

相良村総合戦略

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」
及び「人口ビジョン（改訂版）」

令和2年12月策定

目 次

第 I 章 まち・ひと・しごと創生総合戦略	1
1 「総合戦略」の基本的考え方（第 2 期）	2
(1) 基本的な考え方	2
(2) 期間	2
(3) 政策 5 原則を踏まえた施策の推進	2
(4) 基本目標の設定と推進・検証の取組み	3
(5) 相良村人口ビジョン（将来の人口展望）	3
2 第 1 期の振り返り	4
(1) K P I 達成状況	4
(2) 成果と課題	11
3 第 2 期の基本目標と取組みの方向性	13
(1) 基本目標の設定	13
(2) 具体的な施策の展開	13
・基本目標 1 安定した雇用を創出する	14
1-1 農林水産業の振興	15
1-2 活力ある産地づくり	16
1-3 商工業の振興	16
・基本目標 2 新たな人の流れをつくる	17
2-1 移住・定住の促進	18
2-2 交流人口の拡大	19
・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
3-1 子育て支援	22
3-2 教育の充実	23
・基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る	24
4-1 健康づくりの推進	25
4-2 快適な生活環境の整備	26
4-3 安全なむらづくりの推進	27
4-4 地域コミュニティの活性化	27

第Ⅱ章 人口ビジョン（改訂版）	28
1 人口ビジョンの基本的な考え方	29
(1) 人口ビジョン策定の目的	29
(2) 人口ビジョンの対象期間	29
2 人口の推移	30
(1) 総人口の推移	30
(2) 人口構造	31
3 人口動態	34
(1) 自然増減・社会増減の推移	34
(2) 合計特殊出生率	35
(3) 年齢階層別の人口移動分析	36
4 雇用や就労等に関する分析	37
(1) 就業先・通学先の状況	37
(2) 産業別就業者の状況	38
(3) 年齢階層別産業大分類就業者数の割合	39
5 将来人口推計と分析	40
(1) これまでの将来展望	40
(2) 総人口の推計とシミュレーション分析	41
6 将来展望	45
(1) 将来展望のための課題	45
(2) 目指すべき将来の方向	46
【参考資料】 相良村地方創生総合戦略推進委員会答申	47

第 I 章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 「総合戦略」の基本的な考え方（第2期）

(1) 基本的考え方

平成27年に策定した「第1期相良村総合戦略」の成果と課題を検証し、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、未だ是正されない東京一極集中と、人口減少問題への対応、成長力の確保に資する施策の展開を村の実情に応じて実施し、本村におけるまち・ひと・しごとの創生を図ります。

また、人口減少対策は国家的課題であり、国民全体で問題意識を共有することが肝要であることから、村民に対し、村の人口推移等を正しく伝え、現状認識の共有を図る機会とし、持続的な開発目標であるSDGsの理念「誰一人取り残さない」社会の実現を踏まえ、経済・社会及び環境面から将来にわたって村民の安心した暮らしを守ります。

なお、事業立案や事業執行に関しては、昨年度策定した第6次相良村総合計画を基本とし、総合戦略の基本的な考え方に沿って、予算と事業の「選択と集中」により展開を図るものとします。

(2) 期間

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「相良村人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえ、令和2（2020）年から令和6年（2024）年までの5か年間の戦略として策定します。

(3) 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、制度ごとの縦割り構造、地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、効果検証を伴わない「バラマキ」、地域に浸透されない「表面的」な施策、「短期的」な成果を求める施策など、従来の施策の弊害を排除するため、政策5原則に基づく施策展開を図るとしており、本村においても政策5原則に沿って事業展開を図ります。

【政策5原則】

- ① 自立性 地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ② 将来性 施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③ 地域性 地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④ 統合性 施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域施策との連携を深めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤ 結果重視 施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(4) 基本目標の設定と推進・検証の取組み

国が示す基本目標を踏まえ、本村においても5年間の基本目標を設定するとともに、講ずべき施策の基本的方向と具体的施策を記載し、施策の効果を客観的に検証する指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を定めるものとします。

また、総合戦略の施策評価や改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立するため、総合戦略推進委員会での評価を実施していきます。

なお、戦略の推進にあたっては、県の総合戦略や「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」とも整合性を保ちながら、近隣市町村との連携を図り、施策を推進します。

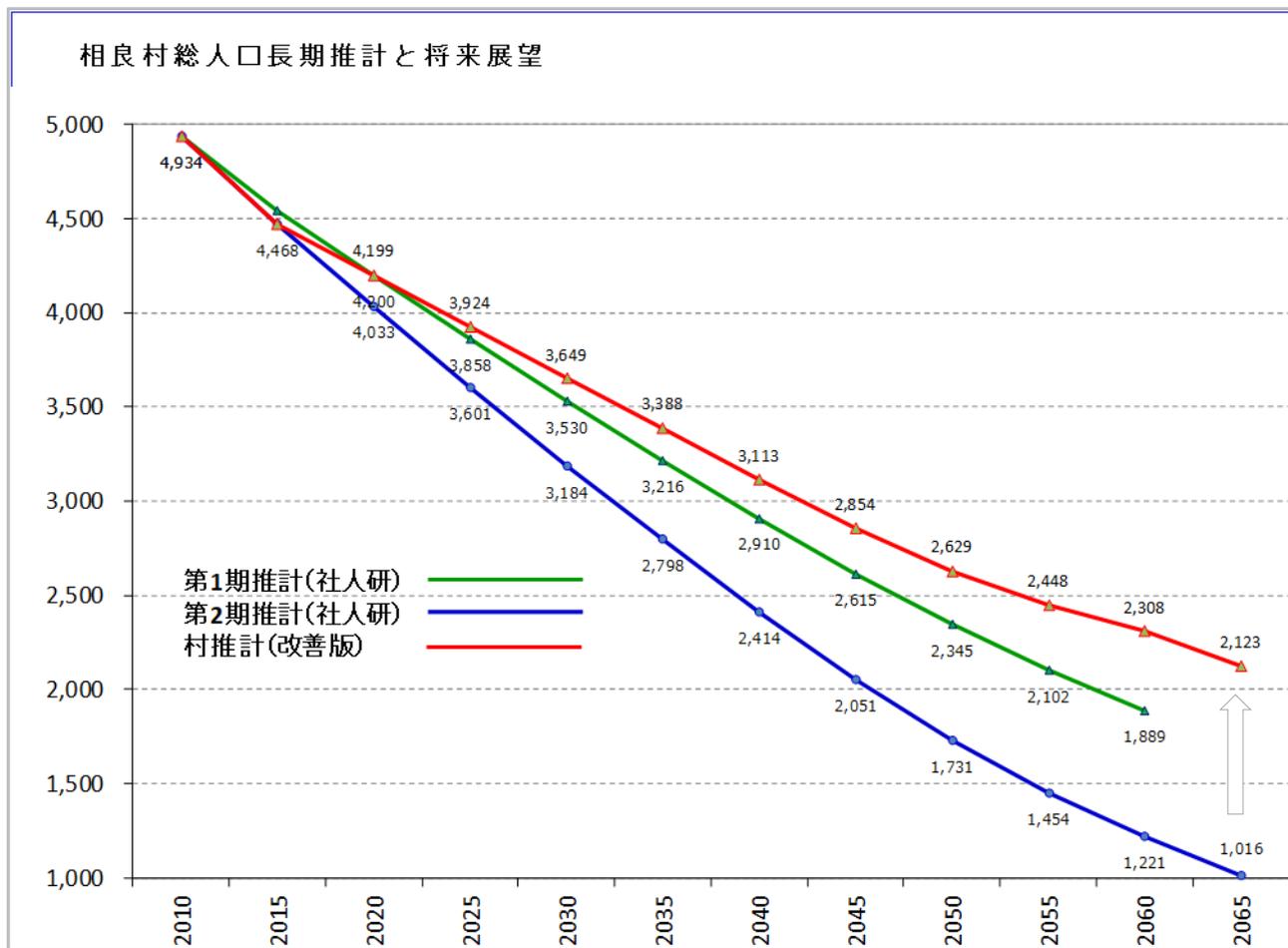
(5) 人口ビジョン（将来の人口展望）

国の長期ビジョン及び村の人口に関する分析等を踏まえ、村の将来人口を展望します。

【長期的展望】

国の長期ビジョンが示す目標人口を踏まえ、2045（R27）年に2,854人、2065年（R47）年に2,123人の人口規模の維持を目指す。

(6) 総人口長期推計と将来展望



2 第1期の振り返り

(1) KPIの達成状況

第1期総合戦略で設定したKPIの達成状況を見えます。

■ 進捗評価

- A 計画どおり又はそれ以上の成果・実績があった(目標値に達しているもの)
- B 計画を少し下回る成果・実績があった(目標値に達していないが、目標達成が可能)
- C 計画の半分程度の成果・実施となった(基準値より下回っており、目標達成が必要)
- D 計画を大きく下回る成果・実施となった(基準値より下回っており、目標達成が困難)
- E ほとんど成果・実施がなかった(財源確保ができなかったなど、事業実施できなかったもの)

【基本目標1】

安定した雇用を創出する

KPI 11項目

数値目標	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
新規雇用創出数(人)	12	16	10	3	2	6	3	B

1-1 農林水産業の振興								
重要業績評価指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
新規就農者(人)	5	10	8	3	2	3	3	A (計:19)
集落営農組織の法人化(法人)	—	2	0	0	0	0	0	C
新規林業従事者(人)	1	5	2	0	0	3	0	B (計:5)
農林水産業生産額(千円) <small>※茶湯里売店売上額</small>	23,955	27,000	23,497	23,136	24,986	22,600	22,186	B
学校給食への村内産物利用の利用率	60%	65%	60%	60%	64%	63%	64%	B
鳥獣害被害額(千円)	4,035	3,280	2,052	2,798	2,791	2,751	2,917	A

1-2 活力ある産地づくり								
重要業績評価 指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
商品開発数 (品)	—	2	2	6	6	1	2	A
くまもと県南フ ードバレー推 進協議会会員 数(件)	7	10	16	16	21	21	21	A

1-3 商工業の振興								
重要業績評価 指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
立地企業数 (社)	1	2	1	0	0	0	0	C
立地企業によ る雇用者数 (人)	6	12	5	0	0	0	0	C
ふるさと納税 額(千円)	1,710	2,500	1,230	5,750	6,211	42,252	52,898	A
(件数)	9	20	5	28	276	3,682	2,079	

【基本目標2】

新たな人の流れをつくる

KPI 9項目

数値目標	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
人口減少抑制 数(人)	△ 81	△50	△ 104	△ 83	△ 97	△ 47	△ 128	C
			4,780→ 4,676	4,676→ 4,593	4,598→ 4,501	4,501→ 4,454	4,454→ 4,326	

2-1 移住・定住の促進								
重要業績評価 指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
転入者数(人)	696 (過去5年)	維持 (過去5年)	114	112	116	134	97	C (573)
空き家バンク 登録数(件)	—	5	0	0	0	0	6	A
水洗化率	67.9%	75.0%	69.8%	71.7%	72.1%	72.6%	75.2%	A

2-2 交流人口の拡大								
重要業績評価 指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
農家民泊宿利 利用者数(人)	—	30	8	15	30	40	30	A
川辺川の水質	BOD0.5 mg/ℓ 以下	維持	維持	維持	維持	維持	維持	A
農林水産業生 産額(千円) <small>※茶湯里売店売上額</small>	23,955	27,000	23,497	23,136	24,986	22,600	22,186	B
観光客入込客 数(人)	141,758	150,000	140,032	138,263	155,785	146,162	134,039	B
村HPのアクセ ス数(件)	554,738	850,000	640,431	799,360	1,454,000	1,782,000	2,166,467	A
Facebook「い いね」(件)	520	700	622	750	830	911	1,035	A

【基本目標3】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

KPI 5項目

数値目標	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
合計特殊出生率 ※2019(H31)年 まで	—	1.86	1.86	1.86	1.95	1.95	1.95	A

3-1 子育て支援

重要業績評価 指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
ちゃちゃクラブ 利用者 (人/月)	5	維持	5	5	4	7	3	A
第3子支援対 象数(世帯)	23	25	18	11	13	25	24	B
学校給食への 村内産物利用 率	60%	65%	60%	60%	64%	63%	64%	B

3-2 教育の充実

重要業績評価 指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
ICT機器の導 入(台) (タブレット)	30	400	353	353	353	353	353	B
補助教諭の人 数(人)	6	9	6	7	7	7	7	B

【基本目標4】

KPI 12項目

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

数値目標	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
村民が住みやすいと思う割合※2019(H31)年まで	—	40%	33%	—	—	46%	—	A

4-1 健康づくりの推進								
重要業績評価指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
健康教室開催数(回) (参加人数)	19 (207)	20 (260)	23 (357)	16 (215)	24 (195)	24 (164)	22 (136)	B
特定健康診査受診率	60.4%	60%	59.9%	58.2%	64.2%	63.6%	64.2%	A
シルバー人材センター登録者数(人)	65	維持	61	63	64	63	55	B

4-2 快適な生活環境の整備								
重要業績評価指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
住宅改修件数(件)	17	15	22	20	22	19	23	A
高齢者外出支援数(件)	114	100	168	247	169	262	130	A
介護予防拠点施設整備数(箇所)	14	17	16	17	17	17	17	A
村道等改良率	68.2%	75.0%	66.6%	66.6%	66.7%	68.4%	70.1%	B

4-3 安全なむらづくりの推進								
重要業績評価 指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
消防団員数 (人) (機能別消防 団を含む)	308	320	319	309	314	304	311	B
自主防災組織 数(行政区)	17	18	17	17	17	17	17	B

4-4 地域コミュニティの活性化								
重要業績評価 指標(KPI)	H26	R2	H27	H28	H29	H30	R1	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
地域づくり事業 補助金実施数 (行政区)※	13	18	14	12	9	7	10	B
地域集会所等 整備数 (箇所)	28	維持	28	28	28	28	28	A
地域コミュニテ ィ拠点の整備 (箇所)	—	1	0	0	0	0	0	E

※令和2年度から「がんばる地域応援事業補助金」に移行

(2) 第1期の成果と課題

第1期の成果としてK P Iの指標が良かったものは次のとおり。

① 農林水産業の振興

成果：新規就農者は国・県・村の就農等支援制度もあり実績が出ている。

課題：高齢化による担い手不足の解消を補うには至っていないため、スマート農業の導入や低コスト化による経営安定支援、中心経営体の育成事業などの活用による人手確保が必要。

② 活力ある地域づくり

成果：商品開発数は、地方創生事業で取り組んだ成果として、成果が出ている。まだ小規模ではあるが、県内、福岡市、首都圏、海外への販路にもつながってきている。

課題：お土産などの商品が少なく、加工所の確保が課題。新たな取り組みに対する産業支援体制の構築も進めていく必要がある。

③ 商工業の振興

成果：ふるさと納税額は、ブランド化と登録商品の充実により増加している。墓掃除代行などソフト的な商品の登録も行っている。

課題：従来の企業誘致では限界があるため、新しい働き方に応じた体制整備と、人材育成が必要。

④ 移住定住の促進

成果：転入者数は増加傾向にあるが、目立った成果は見られない。

課題：空き家バンクの登録を増やす仕組みづくり。空き家改修の実績づくり。

⑤ 交流人口の拡大

成果：川辺川の水質14年連続水質日本一を維持している。

ホームページのアクセス数、目標値に比べ3倍に伸びている。Facebookの「いいね」数も飛躍的に伸びている。

課題：農家民泊の確保が必要。インバウンド需要への対応。

⑥ 子育て支援

成果：子ども医療費無料化、給食費補助などの施策により、各指標は増加している。

課題：費用支援は充実してきているので、地域を巻き込んだソフト面での支援が必要。

⑦ 教育の充実

成果：タブレット機器の導入。村内全小中学校にタブレット、電子黒板を配置している。

課題：自然に触れ合う機会が減っているため、川辺川などを教材とした学習機会を提供していく。

国際交流を進め、異文化や習慣に触れ、相互理解と国際化時代に活躍できる子どもの育成を図る。

⑧ 健康づくりの推進

成果：健康教室参加者数も増加している。特定検診受診率も向上している。

課題：健康教室、住民検診を受診しない人への対応。

⑨ 快適な生活環境の整備

成果：住宅改修、外出支援、介護予防拠点とも向上している。

課題：乗合タクシーを開始したが、利便性の向上が必要。介護予防拠点施設の活用。

⑩ 安全なむらづくりの推進

成果：消防団員数は人口減少幅からすると維持している。

課題：消防団、機能別消防団、自主防災組織の活性化。

⑪ 地域コミュニティの活性化

成果：地域づくり補助金を実施しており、活用地区は減少しているが、ある程度の要望が達成されていると解釈。

課題：地域経済の縮小、人口減少、高齢化等により地域コミュニティの維持が困難になってきている。

3 第2期の基本目標と取組みの方向性

(1) 基本目標の設定

第2期相良村総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）では、第6次相良村総合計画を踏まえ、国の目標を鑑みながら、第1期同様の4つの基本目標を設定し、継続した切れ目のない施策を行い、総合的・体系的に施策の展開を図ります。

基本目標1 安定した雇用を創出する

人口減少の大きな要因である若年層の人口流出を抑制するため、農業をはじめとする基幹産業の発展と、村内企業をはじめとする通勤可能な地域への雇用機会の創出、ICTの活用等による新たな働き方の創出を図ります。

基本目標2 新たな人の流れをつくる

自然豊かな村の特性を活かして、地域の魅力づくりを進めるとともに、住まいの環境整備をはかり、Uターン者や移住希望者等の転入人口の増加を目指します。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して子どもを産み、育て、働くことのできる環境づくりを進めて、これらの世代とその子ども世代の人口流出を抑制していきます。

基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

住民の誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指して、地域の課題に行政と住民が一体となって取り組み、課題の解決と地域活性化を図ります。

(2) 具体的な施策の展開

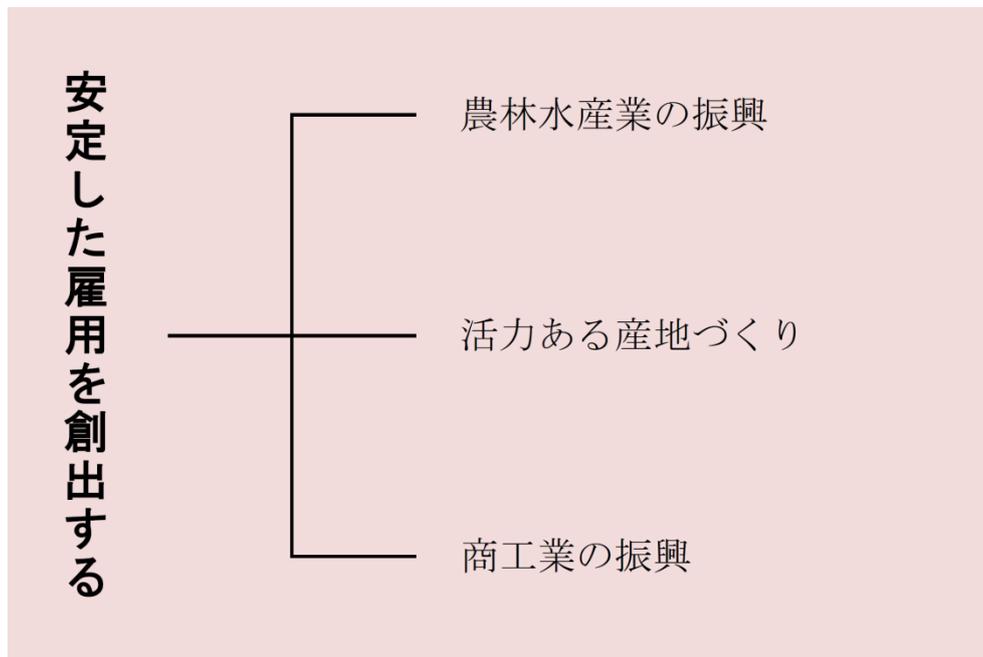
基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を次のとおり定めます。また、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指数（KPI）を次のとおり設定します。

基本目標 1：安定した雇用を創出する

【基本的方向】

これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、地産地消の推進をはじめとした域内消費の拡大を図ることで、主要産業である農林業の振興と、担い手の確保を目指します。また、本村の特産品等のブランド化に向けた取り組みを継続的に進めるほか、商工業者による本村の農産品等を活用した新たな特産品開発と販路の拡大を図り、地域経済の活性化を目指します。

【施策の体系】



【数値目標】

●2024（R6）年までの新規雇用創出数・・・22人

※過去5年実績24人

【具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）】

1-1 農林水産業の振興

- ほ場整備や農業用排水路の整備等を進めるとともに、農地の集積による効率的な農地利用を行い、足腰の強い農業に向けた生産基盤整備を図ります。
- 担い手の維持・確保に向けて、集落営農組織の法人化や認定農業者、認定新規就農者の支援を強化し、農業の維持・発展を目指します。
- 農業生産法人の育成や企業の農業参入の促進に努め、販路の拡大と収益性の高い農産物の生産を図ります。
- 有機農業や循環型農業による環境保全型農業を推進するとともに、学校給食への地元農産品供給や直売所等を通じた消費者への安全安心な食の提供など、地産地消の取り組みを進めます。
- 畜産・酪農従事者の高齢化に伴う支援体制の強化を図るとともに、施設取得等の助成等により、新規就農者への支援に取り組みます。
- 林道や作業道などの林業基盤の整備に努め、森林環境譲与税を有効に活用し造林や間伐事業による森林資源の適正管理を促進するとともに、木材供給の安定化及び需要の開拓を図ります。
- 地域で産出された木材を利用した住宅、又は建築物の新築など、地域材利活用の促進を図ります。
- 有害鳥獣による被害に対し、防護柵や防護ネットの設置のほか、必要に応じて近隣市町村と連携し多様な対策に取り組みます。
- 河川環境の保全と、水質日本一の川辺川の鮎をはじめとした漁師の育成、保護、増殖等を促進し、関係機関と連携して水産業の育成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
新規就農者	3人	18人 (5年間)
集落営農組織の法人化	—	1法人 (5年間)
新規林業従事者	—	4人 (5年間)
農林水産業生産額 (年間) ※茶湯里販売所売上額	22,186千円	24,000千円
学校給食への村内産物の利用率	64%	65%
鳥獣害被害額 (年間)	2,917千円	2,400千円

1-2 活力ある産地づくり

- 相良茶をはじめとする農林水産物の付加価値を高め、消費者志向を踏まえた日本一の「相良ブランド」を創出するとともに、経営基盤の強化と新たな販路の開拓、拡大を推進します。
- 「くまもと県南フードバレー構想」に基づき、熊本県や県南 14 市町村と連携し、企業の農業参入や農林産物の生産・加工・販売を一体的に行う 6 次産業化を進め、特産品づくりの推進を図るとともに、新たな市場開拓を行い、雇用を創出します。

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
商品開発数	2 品	18 品 (5 年間)
うち販売につながった商品数	—	8 品 (5 年間)
くまもと県南フードバレー推進協議会会員数	21 件	23 件

1-3 商工業の振興

- 商工会と連携し、商工組織の強化を図るとともに地元商店の育成に努めます。
- 村内事業者による特産品等を活用した新商品開発を支援し、企業間のマッチングや販路開拓を進める人材確保に努め、商工振興を図ります。
- 地元企業や関係団体との連携を強化し、必要な人材情報等のネットワーク化を図り、雇用情勢を把握するとともに、求人情報等の情報提供を推進します。
- 人吉・球磨地域が一体となった企業誘致を関係機関と連携して進め、雇用の場の創出を図ります。
- 村民の新たな事業への挑戦による地域経済の活性化や移住定住促進の面からも有効な施策として新規起業・創業への支援を検討します。

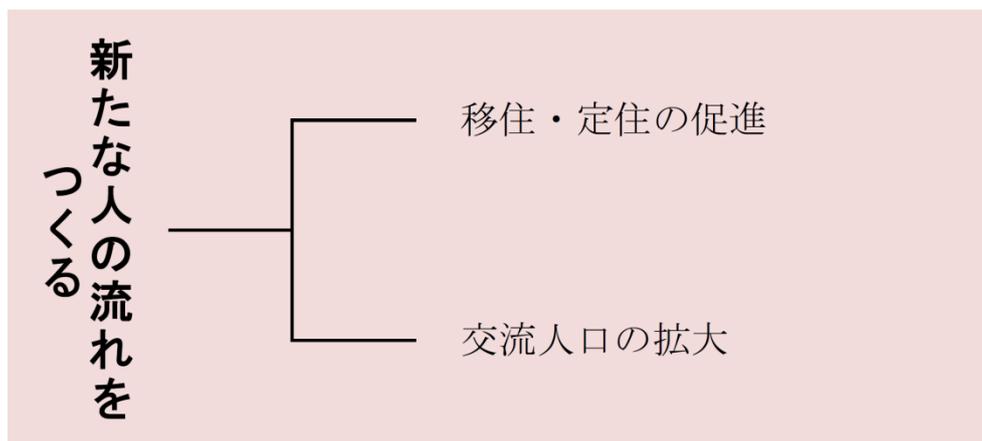
重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
立地企業	—	1 社
立地企業による雇用者数	—	5 人

基本目標 2 : 新たな人の流れをつくる

【基本的方向】

本村の豊かな自然や文化、生活情報等を村外へ向けて発信する総合情報サイトの構築と移住支援サポーター制度を設立し、移住希望者の相談や情報提供を促進します。また、近年、人口減少による空き家が急増しているため、空き家情報の整備を含め、空き家の利活用による移住、定住の促進を図ります。併せて、村内集落の住環境整備に努め、U I J ターン者や移住希望者等の定住を促進し、転入人口の増加と都市部への人口流出を抑制していきます。さらには、グリーンツーリズムや観光イベント等を通して、新たな交流人口の増大を図ります。

【施策の体系】



【数値目標】

- 2024 (R6) 年時点で人口減少抑制人数・・・△60 人/年 (4,326 人→4,026 人)

※2019 年までの人口増減の 5 年間の平均値・・・△91.8 人

【具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）】

2-1 移住・定住の促進

- 国・県等の関係機関と連携し、仕事や住宅、暮らし、川遊び等の生活総合情報（ポータルサイト構築）の発信を進め、本村への移住希望者に対する情報提供や移住に伴う種々の相談を行う移住支援制度を創設し、移住希望者に対して支援を行います。
- 空き家バンクへの登録を促進するとともに、移住希望者に情報提供を行うなど利用可能な空き家の利活用を図ります。
- 空き家を拠点とした「お試し移住体験（地域交流、登山、キャンプ、釣り等）」事業の実施や空き家等を活用したサテライトオフィスの整備支援を検討します。
- 村内集落の生活環境等改善のための整備を促進し、定住環境の向上を図り、定住による人口流出の抑制とUIJターン者及び移住希望者等の増加を目指します。
- 若者世代や子育て世代の流出抑制や呼び込める環境を整えるため、公営住宅を整備します。
- 人口流出の抑制及び移住者の定着を図るため、住宅地の確保（区画整備）への取組みや新築住宅建設への支援を行います。

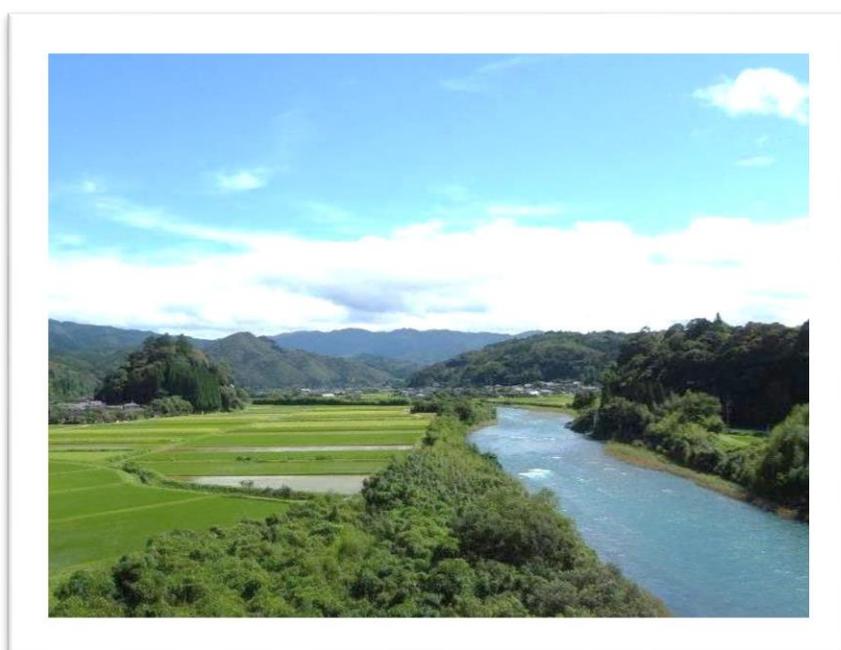
重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
転入者数	573人 (令和元年度までの5年間)	維持 (令和6年度までの5年間)
空き家バンク登録件数	—	10件
水洗化率	75.2%	76%
公営住宅整備（新規整備）	—	5棟
住宅地確保（区画整備）	—	1箇所
新築住宅数（木造住宅建築補助事業活用数）	—	10件 (5年間)

2-2 交流人口の拡大

- 地域の食文化の継承・普及や村内で生産された農産物を利用した食品加工体験、川辺川を活用した川遊び、観光イベントの開催等の相良村グリーンツーリズムを展開し、地域の特色を活かした交流と地域の魅力づくりを促進します。
- さがら温泉「茶湯里」を中心拠点として、新たに地域農産物の生産や販売の拠点となる直売所及び交流の拠点づくりを進め、地域交流の展開を図ります。
- 日本遺産に認定された人吉球磨地域の「相良700年が生んだ保守と進取の文化」を人吉球磨地域が連携して歴史文化遺産として保全するとともに、観光資源として活用し、国内外に向けて効果的、戦略的に発信することで、観光客の誘致を図ります。
- 相良村のホームページやフェイスブックを活用し、村の情報を発信するとともに、他の地域の方々と「つながる」ことにより、相良村ファンを増やし、交流人口の拡大につなげます。
- 「人吉球磨観光地域づくり協議会」が策定した「観光地域づくり戦略」に基づき、人吉球磨10市町村が一体となった地域連携DMOによる観光地域づくりを推進します。
- 川辺川や森林等の自然と歴史、人材を資源としたストーリー性のある独自の観光戦略を展開していきます。
- 情報ネットワークを活用して本村の商品を紹介する事業を推進するとともに、ふるさと納税制度における返礼品としての特産品の活用を図り、相良村特産品の一元化を推進します。また、企業版ふるさと納税を活用し、村が進める地域創生プロジェクトへの取組みを充実させます。
- 地域の課題・問題の解決や地域の再生・活性化について、民間や大学生等の考え方を取り入れた事業（産官学連携）を展開していきます。
- 地域おこし協力隊を配置し、新たな視点での村づくり（地域力の維持及び強化）を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症を契機とした地方移住への関心の高まり等の意識・行動変容を踏まえた「ひと・しごと」の流れにつなげていく仕組みを構築していきます。

重要業績評価指標(KPI)	現 状 (令和元年度)	目 標 値 (令和6年度)
農家民泊宿利用者数	30	維持
川辺川の水質	BOD 0.5 mg/ℓ以下	維持
地域物産等販売額（茶湯里）	22,186 千円	24,000 千円
村 HP のアクセス数	2,166,467	2,200,000
Facebook「いいね」数	1,035	1,300
ふるさと納税額（年間）	52,898 千円 (2,079 件)	54,000 千円 (2,200 件)

企業版ふるさと納税	— (未実施)	1,000,000 千円 (5年間)
連携大学数	1 件 (熊本県立大学・KUMAJECT)	維持
地域おこし協力隊数	1 人	維持
観光客入込客数	134,039 人	142,000 人

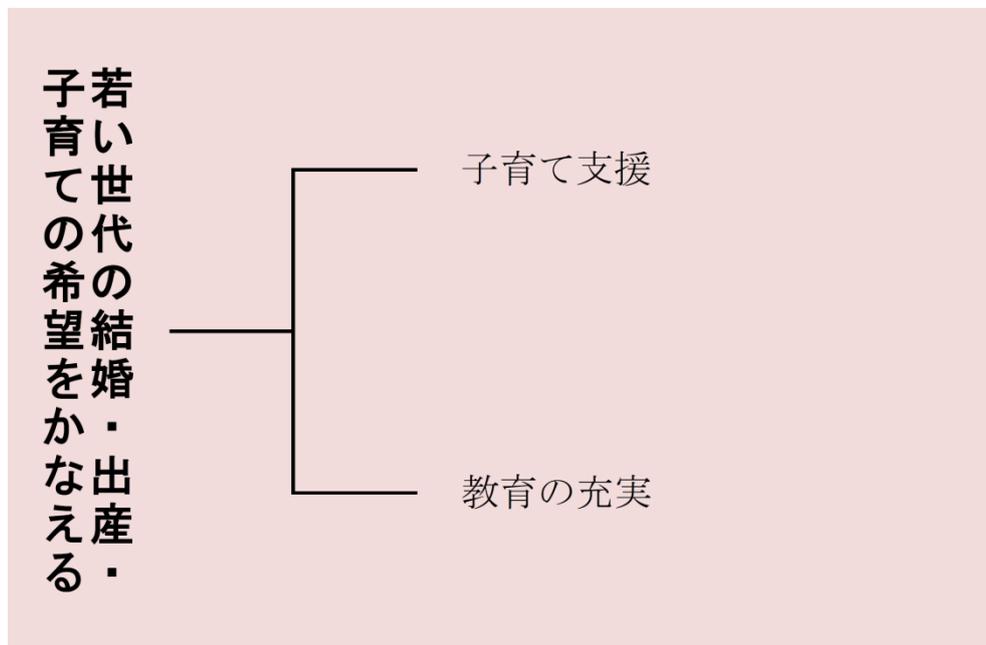


基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

多様化する生活スタイルのニーズに応じて、子育てと仕事の両立に必要な保育サービスの充実と、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現できる環境づくりに努めます。また、国際理解教育やICTを活用した教育など、特色ある学校教育の充実を図り、未来を担う子ども達を育てていきます。

【施策の体系】



【数値目標】

2024（R6）年までの合計特殊出生率・・・1.95を維持

【具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）】

3-1 子育て支援

- 子育てに関する専門的な支援や、「ちゃちゃクラブ」等の親子が気軽に集い交流ができる場づくり、相談体制の充実及び情報提供等に努めます。
- 働く親の多様化する職場環境や生活スタイルに応じたニーズの把握に努め、乳児保育や延長保育、障がい児保育など、子育てと仕事の両立の面からの必要に応じた保育サービスの充実に努めます。
- 子育て世代の経済的負担軽減を図るため、子どもの医療費無料化、ひとり親の医療費負担の助成、学校給食費の助成等の支援を継続します。
- 「サガラップ子ども教室」や「四浦子ども教室」等の放課後子ども教室・学童保育において利用しやすい環境づくりを進めるなど、地域が一体となって小学校児童の放課後における居場所の確保に努め、児童の健全な育成を図ります。
- 本村の小中学校の給食では、地元の特産物を使ったメニューを献立に加えるなど特色のある食育活動を展開しています。
- 不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し利用者の増加を図ります。また、不妊治療を受けやすい職場環境整備を推進します。
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健及び利用者支援並びに子育て支援に関する相談支援事業を実施し、子育て世代への切れ目のない支援を行うため、相良村子育て世代支援センターを設置します。
- 保育所等の副食費への助成を行い、子育てにかかる経済的な負担を軽減します。

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
ちゃちゃクラブ利用者	3人/月	4人/月
第3子支援対象世帯数 (入学祝い金)	24世帯	維持
学校給食への村内農産物の利用率	64%	65%
不妊治療費助成事業利用者数	特定不妊治療 1件 一般不妊治療 1件	特定不妊治療 5件 一般不妊治療 5件 (5年間)
子育て世代包括支援センター設置	— (準備期間)	1箇所
保育所等副食費助成事業利用者数	15人	40人

3-2 教育の充実

- 子どもたちの豊かな心の育成をするとともに、確かな学力の育成やたくましく生きるための健康と体力の向上を図り、郷土愛の涵養を育む教育（川辺川等の自然教材を活かした学習機会の提供等）の推進を図ります。
- 小中学校での英語教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）による英語授業を通じて言語や文化に対する理解を深め、異文化交流や英語教育を通じた国際感覚等を養うとともに、世界で活躍できる人材育成に努めます。
- 地域と学校の連携を深めて、学校の部活動をはじめ子ども達の放課後活動の支援に努めます。
- 教育の質を大きく高める手段として ICT を活用した教育環境の整備を図るとともに、ICT 活用のための人材育成に努めます。また、民間企業・団体・地域等と連携し新時代の学びにおける先端技術を効果的に活用できる人材育成を図るため、小中学校においてプログラミング等の習得授業を行っていきます。
- 児童・生徒が生活の中で抱えている様々な問題の解決を図る専門職であるスクールソーシャルワーカーを配置し、当該児童・生徒が学校や家庭、地域で暮らしやすい生活支援を関係機関と連携し対応していきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
ICT 機器の導入 (タブレット)	350 台	全生徒数
特別支援教育支援員及び補助教諭数	7 人	維持
スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置	1 人	維持
ALT の配置	2 人	維持

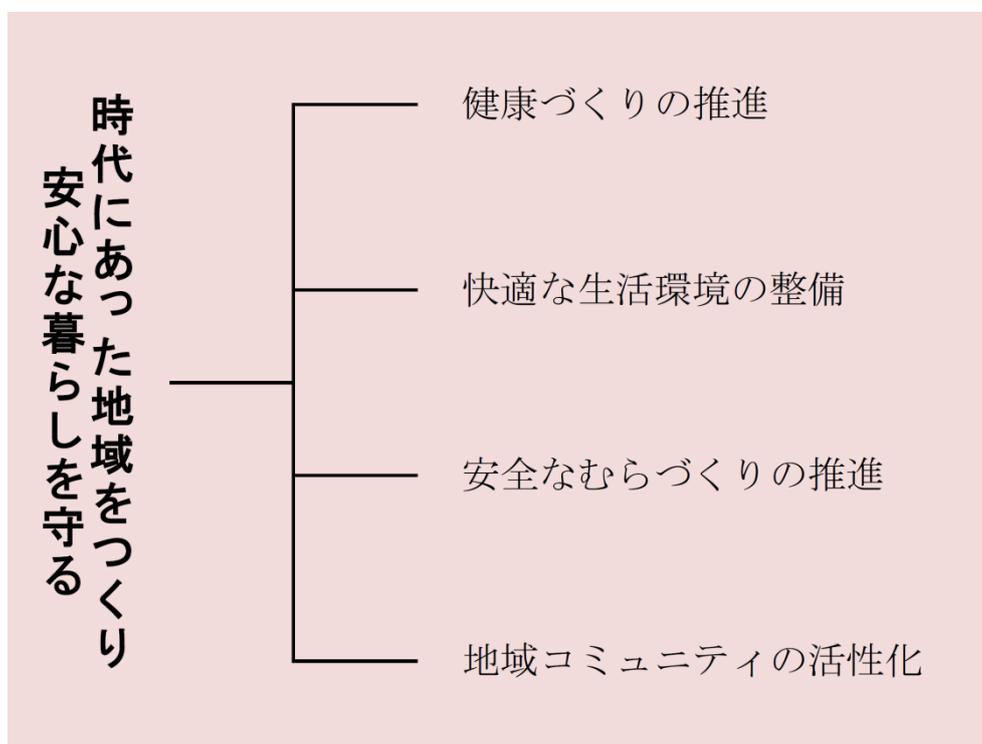
基本目標 4：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

【基本的方向】

村民の一人ひとりが、健康で安心して暮らしていける地域社会の実現を目指し、住民の健康づくりの促進と地域福祉の充実、住民の相互連携による自主防災や安全への取り組みを促進します。また、地域における生活拠点の整備をはじめ、道路や公共交通など地域の生活を支える基盤整備を進めて、安全・安心な地域づくりの実現を目指します。

人口減少地域においても存続していけるような地域を目指すために、国が掲げている持続可能な社会の実現に向けて、SDGsに基づいた循環型社会を実現します。

【施策の体系】



【数値目標】

- 2024（R6）年までの「村民が住みやすいと思う割合」・・・70%

※2018年度のアンケートの結果・・・46%

【具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）】

4-1 健康づくりの推進

- 村民一人ひとりが健康で心豊かに生活できるよう、食生活や運動習慣、生活習慣の改善を促すとともに、健診の充実とフォローアップ体制を強化します。
- 近隣市町村や関係機関と連携し、救急医療体制の確保に努めるとともに、病気の重症化を防ぐための早期発見、早期治療の促進を図ります。
- 高齢者が住み慣れた所で安心して暮らせるよう、ふれあい訪問員を配置し、地域包括支援センターと連携して、様々な相談への対応や介護予防等の推進に努めます。
- 高齢者自らが主体的に社会活動に参加できる環境づくりを推進するとともに、自らの健康づくりや地域ボランティア活動への参加など、高齢者の生きがい活動を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
健康教室開催数 (参加者数)	22回 (136人)	23回 (210人)
特定健康診査受診率	64.2%	65%
シルバー人材センター登録者数	55人	維持

4-2 快適な生活環境の整備

- 高齢者等の居住環境を改善するため、既存住宅のバリアフリー化等、安心安全な暮らしが送れるよう支援します。
- 高齢者等が住み慣れたところで安心して自立した生活を送ることができるよう、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携して、訪問や外出支援、買い物支援等の体制を整えていくとともに、高齢者自らが主体的に社会活動に参加できる環境を整え、生きがいをづくり活動を支援します。
- 生活道路として重要な幹線道路や村道は、平常時はもとより災害時においても円滑で安全に通行できることが重要であり、村道等の未改良区間の早期整備に努めます。
- 高齢者や子どもの移動手段の確保を図るため、住民のニーズにあった路線バス及びスクールバスの運行確保に努めます。
- 交通空白地域の居住者などをはじめとする交通弱者への移動手段確保支援事業である予約運行型乗合タクシーについては、移動状況などのニーズを把握・検討し、利用促進を図ります。
- 地域の課題解決に必要なデジタル化（情報通信基盤の充実、デジタル人材の育成及び確保等）に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
住宅改修件数 (年間)	23 件	24 件
高齢者外出支援数 (年間)	130 件	200 件
介護予防拠点施設整備数	17 箇所	維持
村道等改良率	70.1%	72%
乗合タクシー登録者数	61 人	100 人
情報通信施設利用者数 (村光ブロードバンド加入者数・年度末)	273 件	300 件

4-3 安全なむらづくりの推進

- 消防・救急の技術を支える施設や装備の充実、消防団組織の強化を図ることで、消防・救急体制の拡充に努めます。
- 地域の防災力向上を図るため、村内の自主防災組織に対して、資格取得や研修等の支援及び講演会を開催し、地域防災リーダーを育成します。
- 災害時に速やかな避難行動がとれるよう、住民自らが参画した防災計画・防災マップの作成等を支援するとともに、防災備蓄品等の必要な資機材の整備を図ります。
- 要配慮者及び避難行動要支援者の避難に関する個別計画の見直しを図るとともに、「命のバトン」の配付を拡充し情報共有を可能とする体制を整えます。また、一人暮らしで慢性疾患があるなど、日常生活を営む上で常時注意を要する高齢者等に緊急通報装置を設置し、該当世帯の不安解消と日常生活の安全確保を図ります。
- 社会の様々な場で防災力を高める活動が期待できる防災士への登録支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
消防団員数 (機能別消防団を含む)	311 人	維持
自主防災組織数	17 行政区	18 行政区
命のバトン配付数	181 人	維持
緊急通報装置の設置世帯数	29 世帯	維持
防災士認証登録者数	1 人	10 人 (5年間)

4-4 地域コミュニティの活性化

- 地域住民自らが地域の課題解決のため、自主的で主体的な活動に対する支援を行い、自立したむらづくりを推進するとともに、地域住民の活動拠点である地域集会所等の整備を支援します。
- 過疎化が進む地域の振興とコミュニティの活性化に向け、地域住民等の交流及び特産物販売スペースを有した多機能型コミュニティ拠点施設などの整備を図ります。また、令和2年7月豪雨災害を受け、防災機能も有する施設とします。

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
がんばる地域応援補助事業実施数	10 行政区 (地域づくり補助事業)	18 行政区
地域集会所等整備数	28 箇所	維持
地域コミュニティ拠点の整備	—	1 箇所

第Ⅱ章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの基本的な考え方

(1) 人口ビジョン策定の目的

本村の人口減少の克服と将来の持続的発展のため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨や最新の人口動態、社人研の将来人口推計、「（第1期）相良村人口ビジョン」を踏まえ、人口の現状分析を行い、人口問題に関する住民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すことを目的として「相良村人口ビジョン（改訂版）」を策定します。

「人口ビジョン（改訂版）」は「第2期総合戦略」の施策の重要な基礎となります。

(2) 人口ビジョンの対象期間

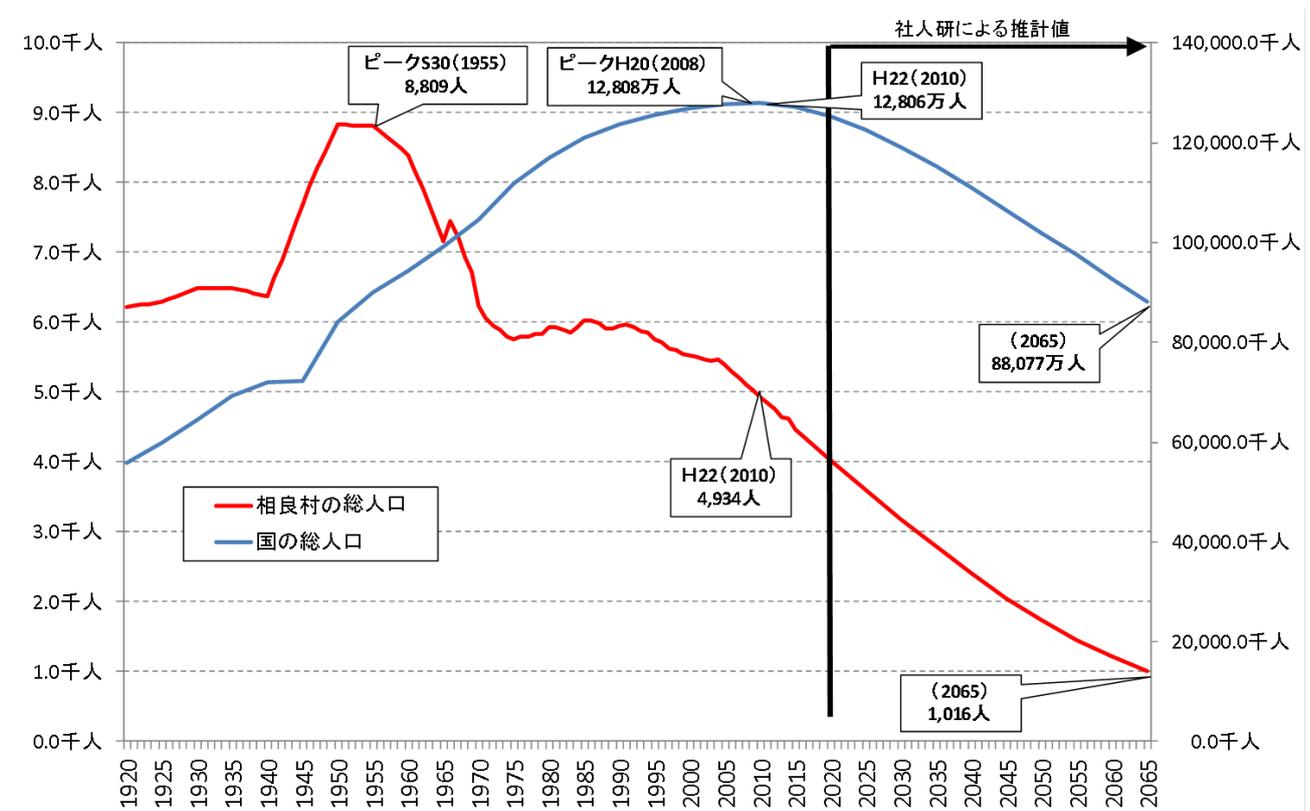
国の長期ビジョンの期間（2060（令和42）年）が基本となることから、本村においても同年までの将来人口推計を行います。

2 人口の推移

(1) 総人口の推移

- 相良村では、戦後人口が急増し、1955（S30）年には8,809人だったものが、以降は1970年代の高度経済成長期頃まで急激な人口減少が続きました。その後、1990年代の前半頃まではほぼ横だったが、後半頃から再び減少傾向が続き、国勢調査での2015（H27）年現在の人口は4,468人となっています。
- 国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計では、2020（R2）年以降の相良村の人口は、急速に減少を続け、2065年には1,016人になるものと推計されています。

【総人口の推移と将来推計】



※総務省「国勢調査」、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

(2) 人口構造

① 年齢3区分別人口の推移

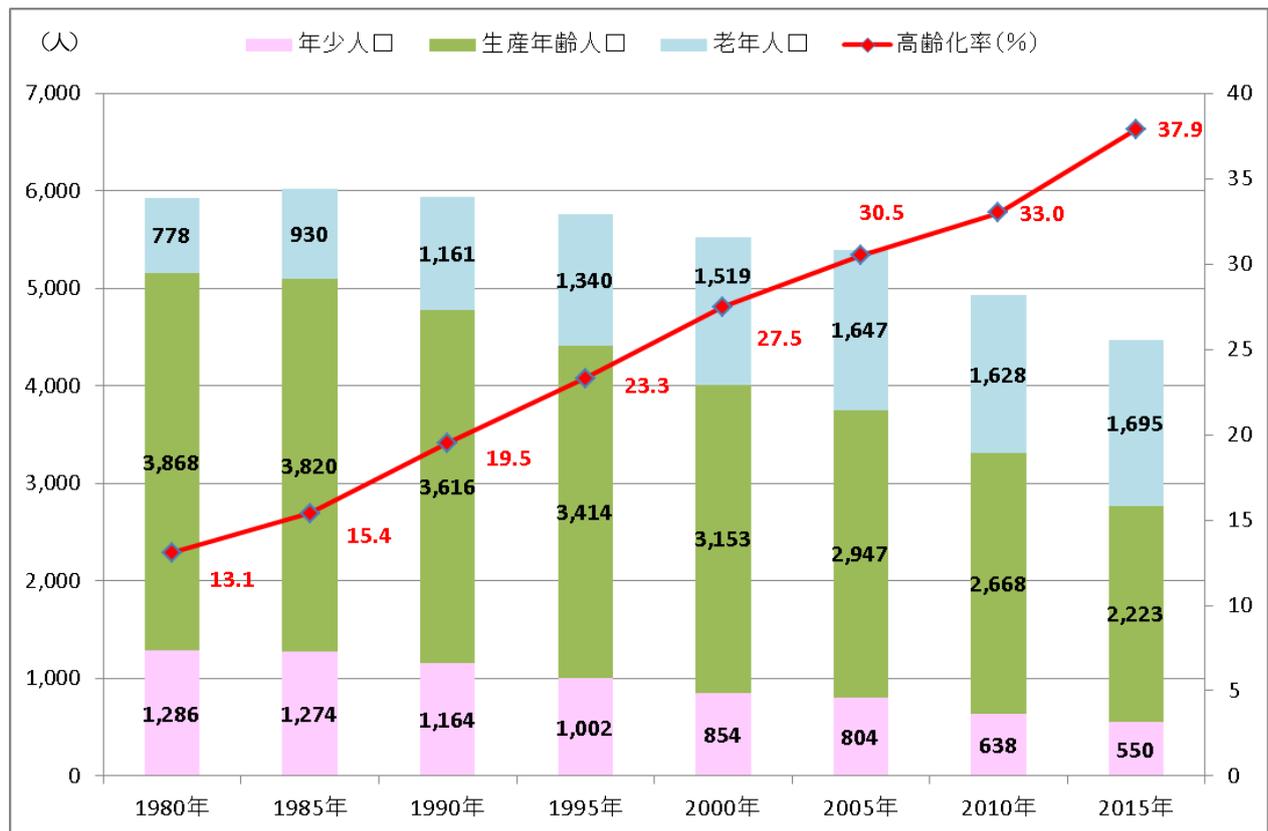
本村の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は緩やかに減少を続けており、2015（平成27）年には550人となっており、1980（昭和55）年と比べると、736人（-57.2%）減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）も徐々に減少して推移しており、2015（平成27）年では2,223人となっており、1980（昭和55）年と比べると、1,645人（-42.5%）減少しています。

老年人口（65歳以上）は緩やかに増加を続けており、平成27年では1,695人となり総人口に占める割合は37.9%と高くなっています。

本村では、1985（昭和60）年から人口減少が続いており、1995（平成7）年からは老年人口の割合が年少人口割合を上回るようになり、少子高齢化の進行がうかがえます。

【年齢3区分別人口の推移】



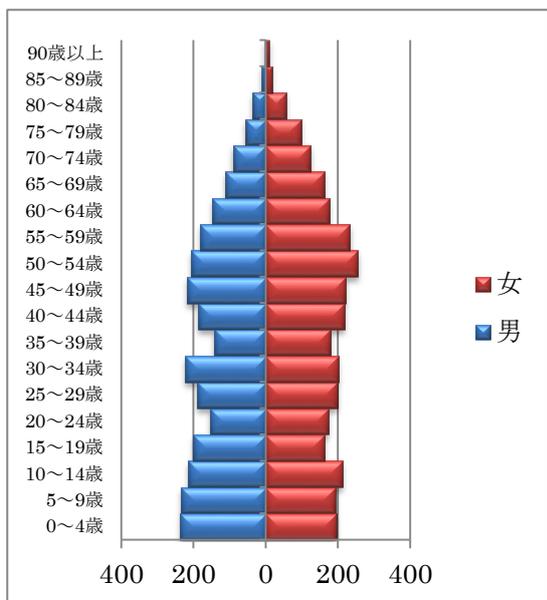
※国勢調査

② 人口ピラミッドの推移

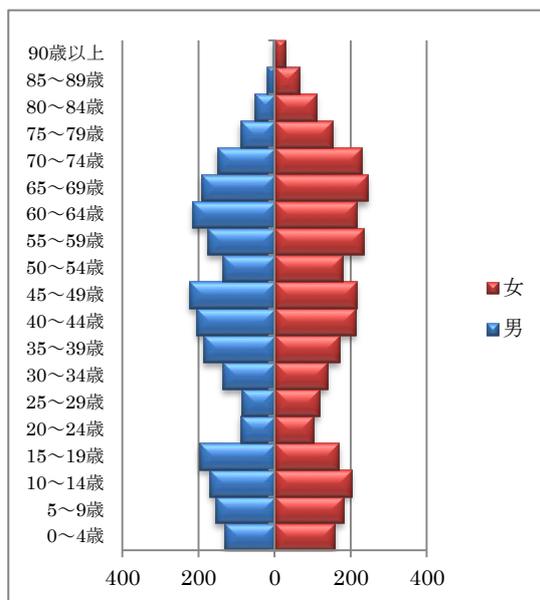
本村の2015（平成27）年現在の人口ピラミッドは、1985（昭和55）年と比べると、特に年少人口（0～14歳）の層が縮小しており、若年層が多い場合のピラミッド型からつぼ型になっています。また、生産年齢人口（15～64歳）の層も全体的に小さくなっています。

2045年になると、ますます生産年齢人口が減少する予測となっています。

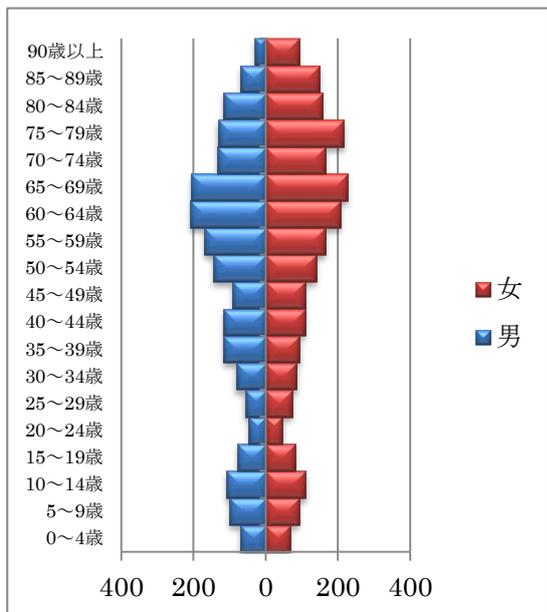
【人口ピラミッド 1985（昭和55）年】



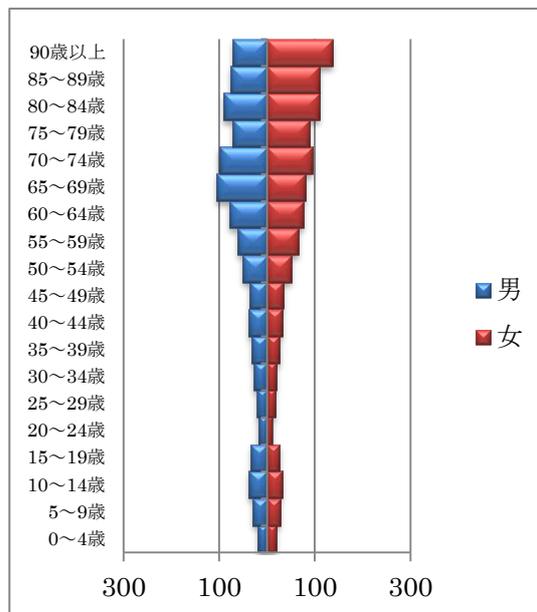
【人口ピラミッド 1995（平成7）年】



【人口ピラミッド 2015（平成27）年】



【人口ピラミッド 2045（令和27）年】



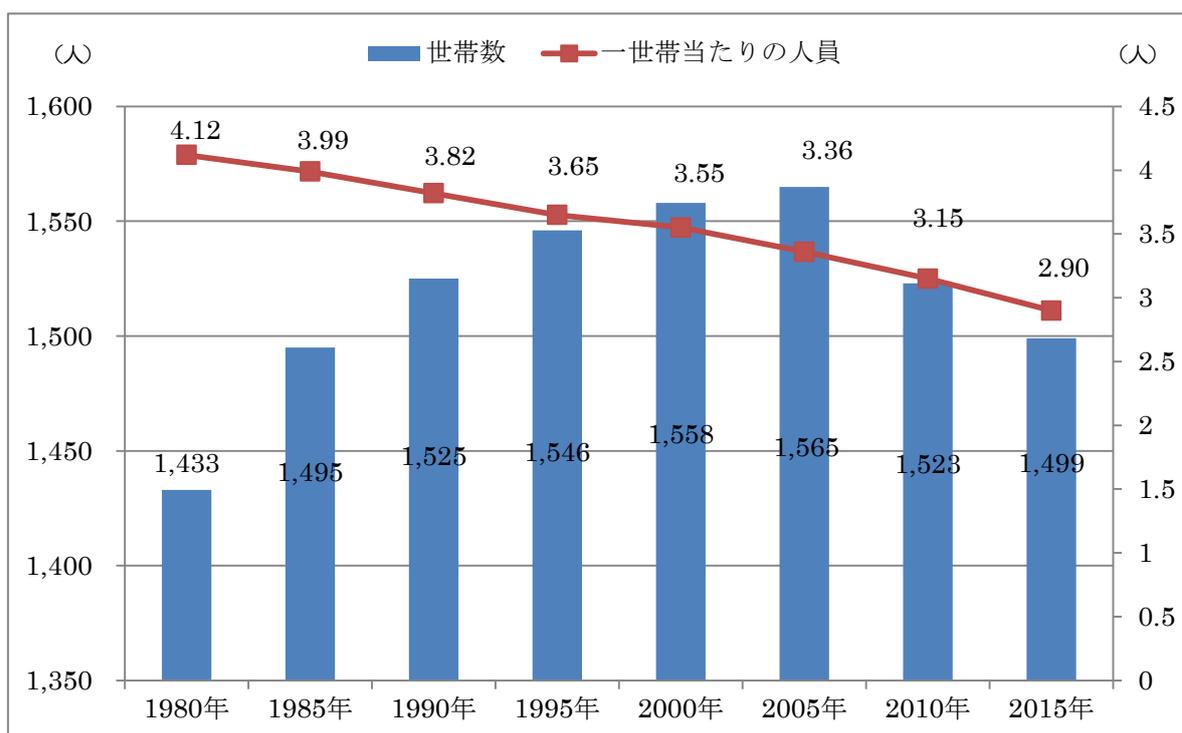
※国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

③ 世帯数と世帯構成員数の推移

本村の一般世帯数は、1985（昭和 60）年から 2005（平成 17）年にかけて増加していますが、2010（平成 22）年以降は減少しており、2015（平成 27）年には 1,499 世帯となっています。

一世帯当たりの人員は、1980（昭和 55）年は 4.12 人と多世代世帯であったと想定されますが、年々減少しながら推移しており、2015（平成 27）年では 2.90 人となっています。単身世帯や少子化が要因と考えられます。

【世帯数と一世帯当たりの人員】



※国勢調査

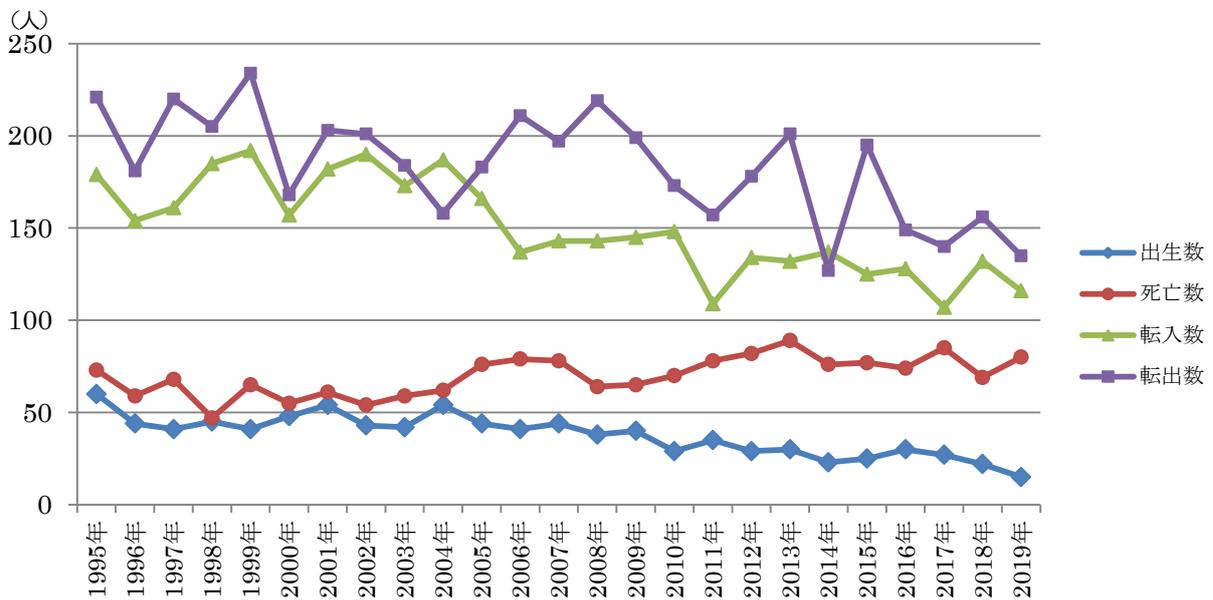
3 人口動態

(1) 自然増減・社会増減の推移

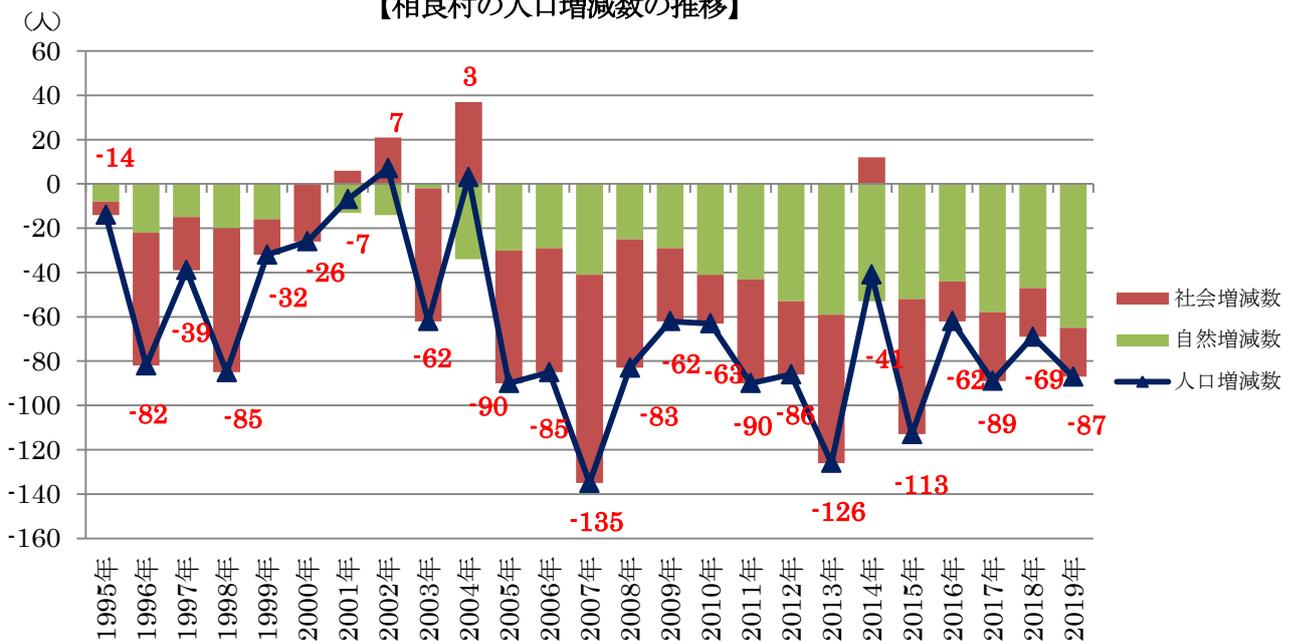
本村の人口動態の推移をみると、1995（平成7）年以降死亡数が出生数を上回る自然減の推移が続いており、その減少幅は2005（平成17）年以降拡大傾向となっています。今後、高齢者の増加により死亡数が増え、自然減の傾向は続く予想されます。

社会増減については、転出者が転入者を上回る社会減傾向にあり、2007（平成19）年には135人の人口減少となりました。

【相良村の人口動態の推移】



【相良村の人口増減数の推移】



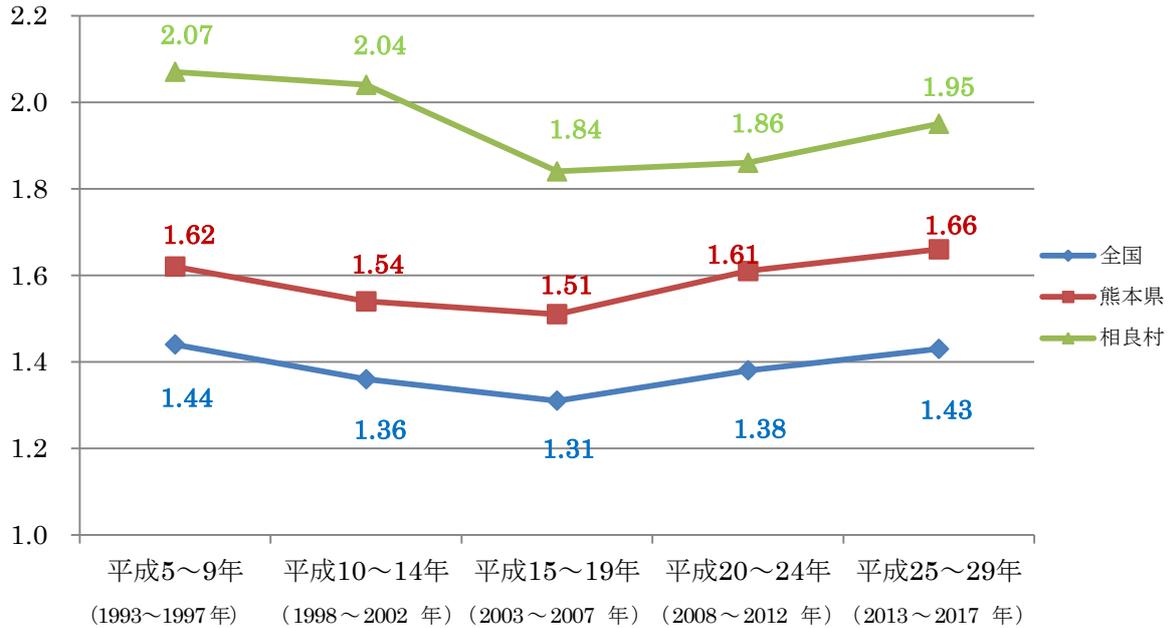
※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

(2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、一人の女性が一生に産む子どもの人数とされており、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本村の合計特殊出生率は平成5年度以降、全国平均値や熊本県平均地値を上回って推移していますが、1998（平成10）年以降は人口を維持するための合計特殊出生率の目安（人口置換水準）である2.07を下回っています。

【合計特殊出生率の推移】



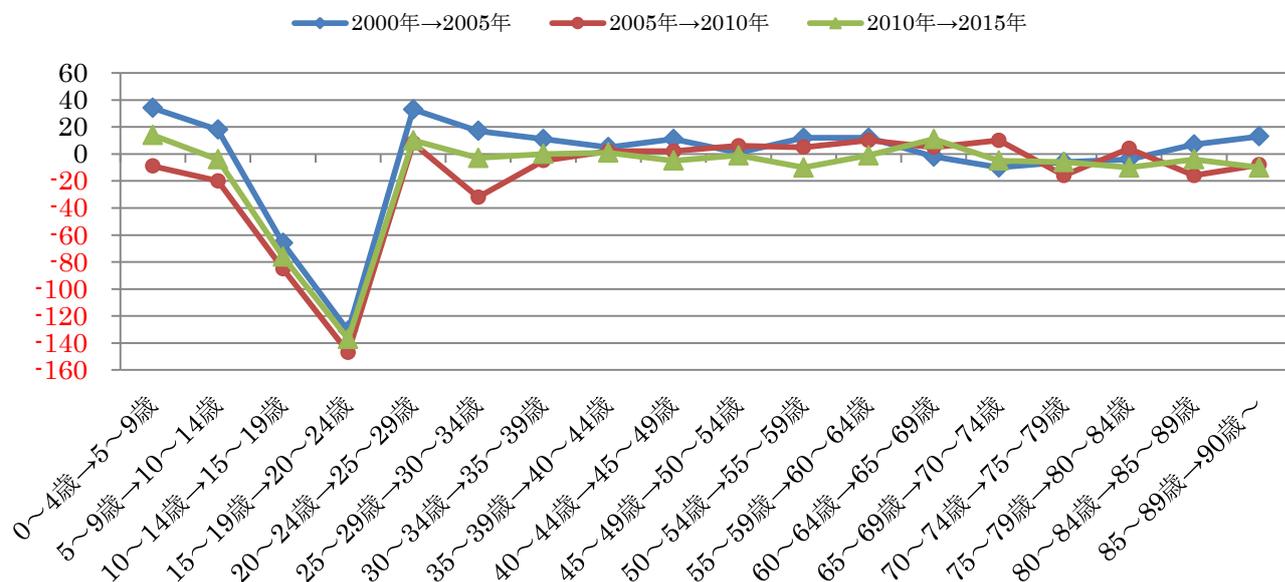
※厚生労働省 人口動態特殊報告

(3) 年齢階層別の人口移動分析

① 年齢階層別人口移動

- 2000（平成 12）年から 2015（平成 27）年までの各期間の年齢階層別の人口移動をグラフに示すと以下ようになります。
- 2015（平成 27）年をみると、0～4 歳→5～9 歳の転入超過が多く、15～19 歳→20～24 歳で大幅な転出超過がみられます。
- 長期的な動向をみても、15～19 歳→20～24 歳で大幅な転出超過がみられ、次に、10～14 歳が 15～19 歳になるときにも転出超過となっています。
- 若い年代の層が進学や就職を機に、村外へ転出していると考えられます。

【年齢階層別の人口移動】



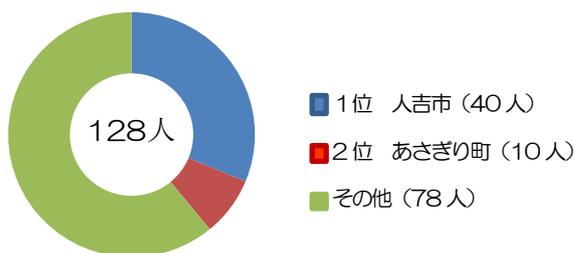
※国勢調査

② 転入先・転出先の詳細

平成 30 年の人口移動について、転入者の移動前住所地の詳細をみると、人吉市からの転入が 40 人と最も多くなっており、転入者全体の 31.3%を占めています。

転出先の詳細をみると、人吉市への転出が 41 人となっており、転出者全体の 26.6%をしめています。

転入数内訳 (2018 年)



転出者内訳 (2018 年)



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 就業先・通学先の状況

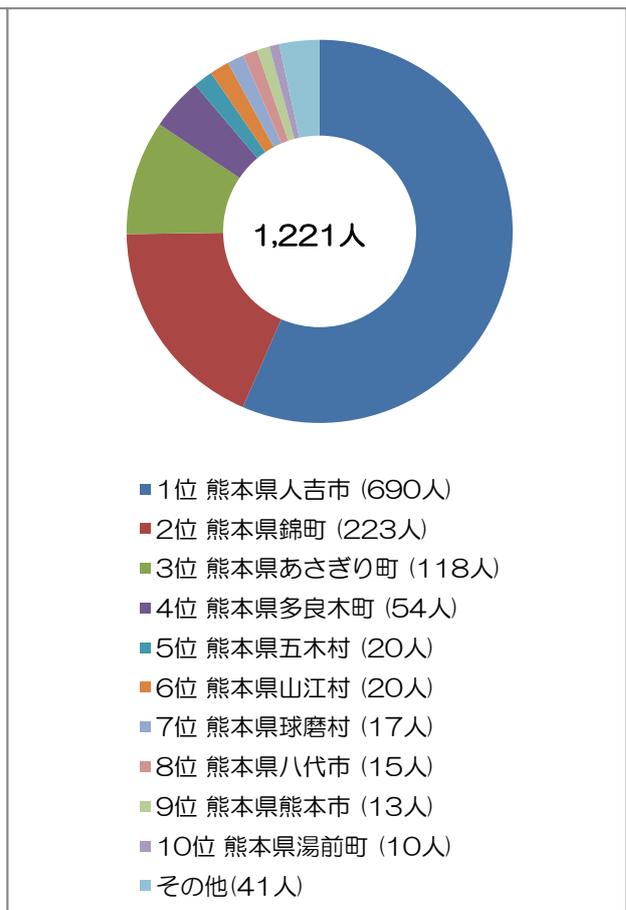
2015（平成 27）年国勢調査の結果によると、相良村への通勤通学人数は 856 人であり、そのうち人吉市からが 378 人となっています。

相良村から村外へ通勤通学している人は 1,221 人であり、うち人吉市へ通勤通学している人が 690 人と約半数を占めています。

【相良村への流入者】



【相良村からの流出者】

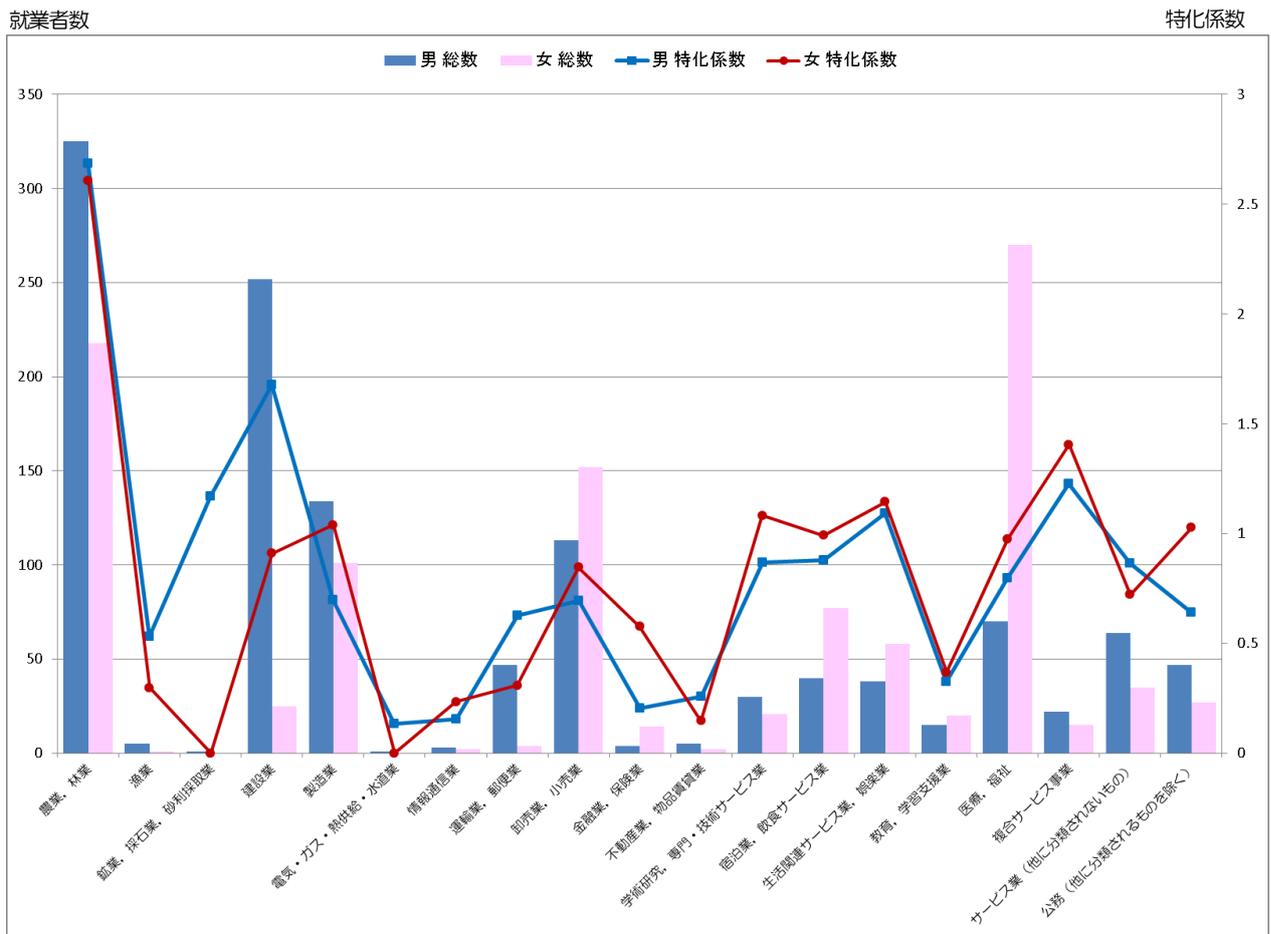


※国勢調査

(2) 産業別就業者の状況

本村の就業者数を産業別にみると、男性では「農業、林業」が325人と最も多くなっています。男性では、「建設業」252人と続いて多くなっています。女性では、「医療、福祉」が最も多く270人、続いて「農業、林業」218人、「卸売業・小売業」152人となっています。

産業別特化係数は特に農業で男女ともに高くなっています。



※国勢調査

※産業特化係数：地域にある産業が、基準（熊本県）と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1で基準（熊本県）と同様、1以上であれば熊本県と比べ、その産業が特化していると考えられる。

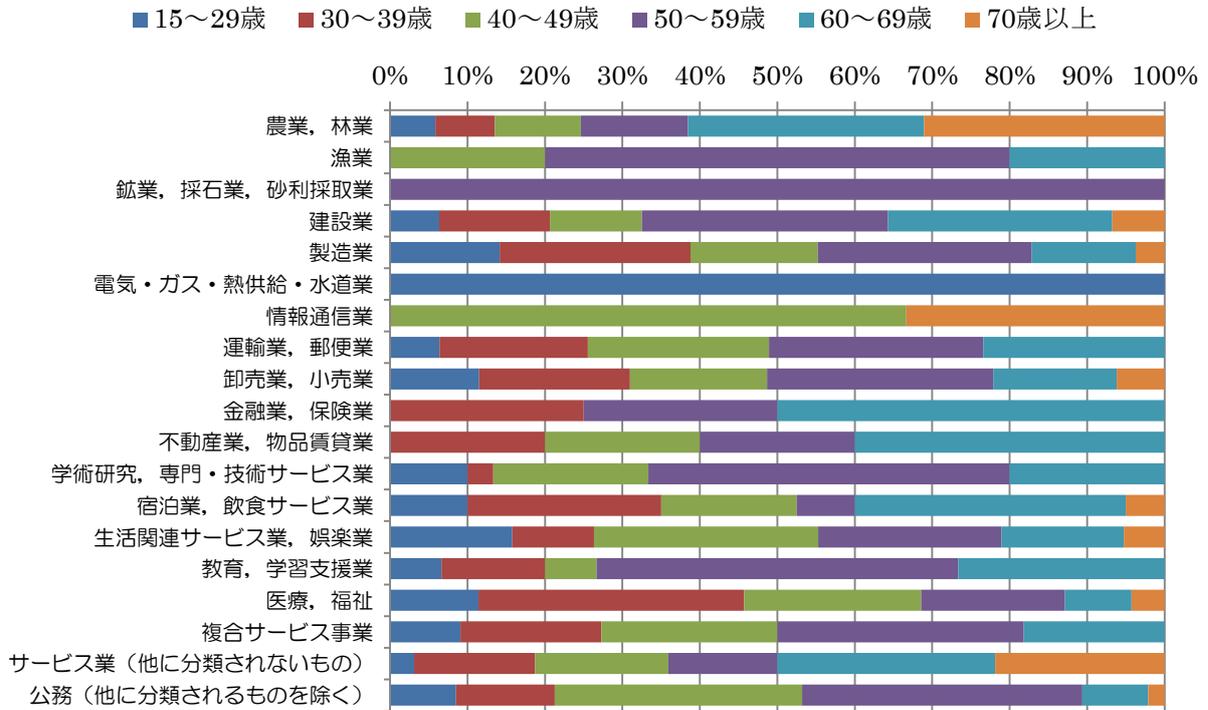
（本村の産業の就業者比率/熊本県の産業の就業者比率）

(3) 年齢階層別産業大分類就業者数の割合

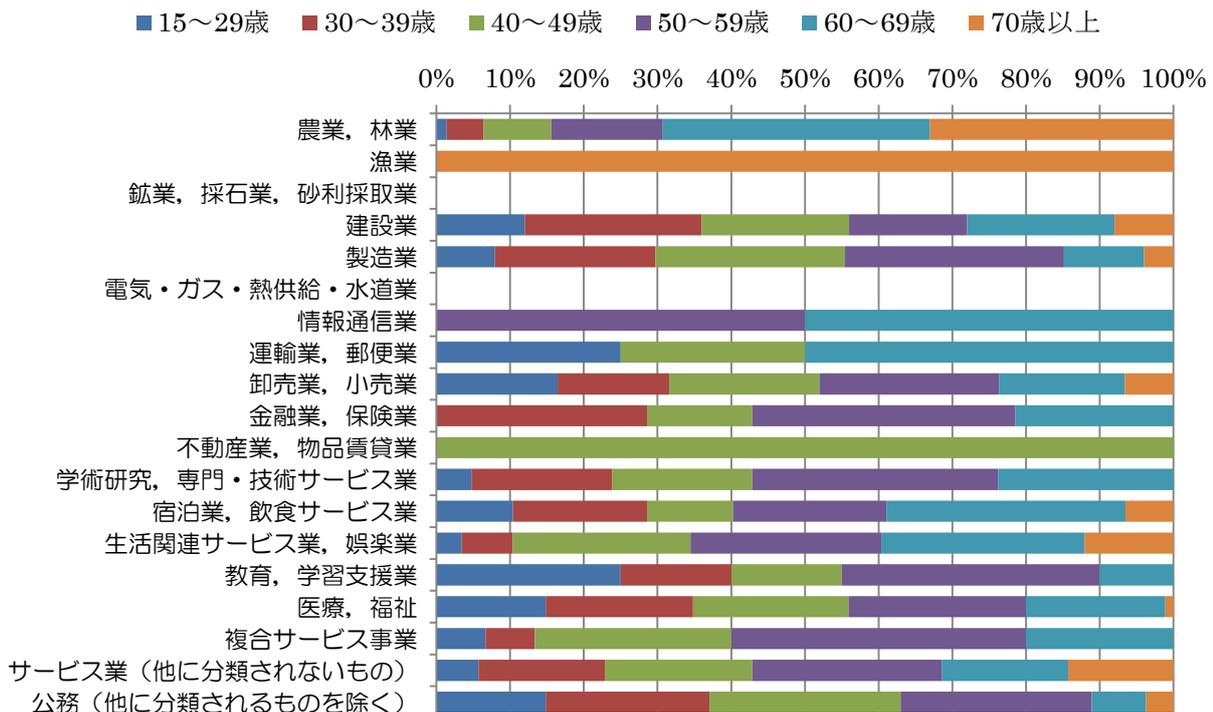
本村の主な産業について、就業者数を年齢階層別にみると、就業者数が最も多い「農業・林業」では60歳以上が60%を超え、高齢化が進んでいます。

「製造業」「運輸業・郵便業」「卸売業・小売業」では各年齢層が比較的均一に分布しています。

【年齢階層別産業大分類就業者数の割合・男性】（平成27年）



【年齢階層別産業大分類就業者数の割合・女性】（平成27年）



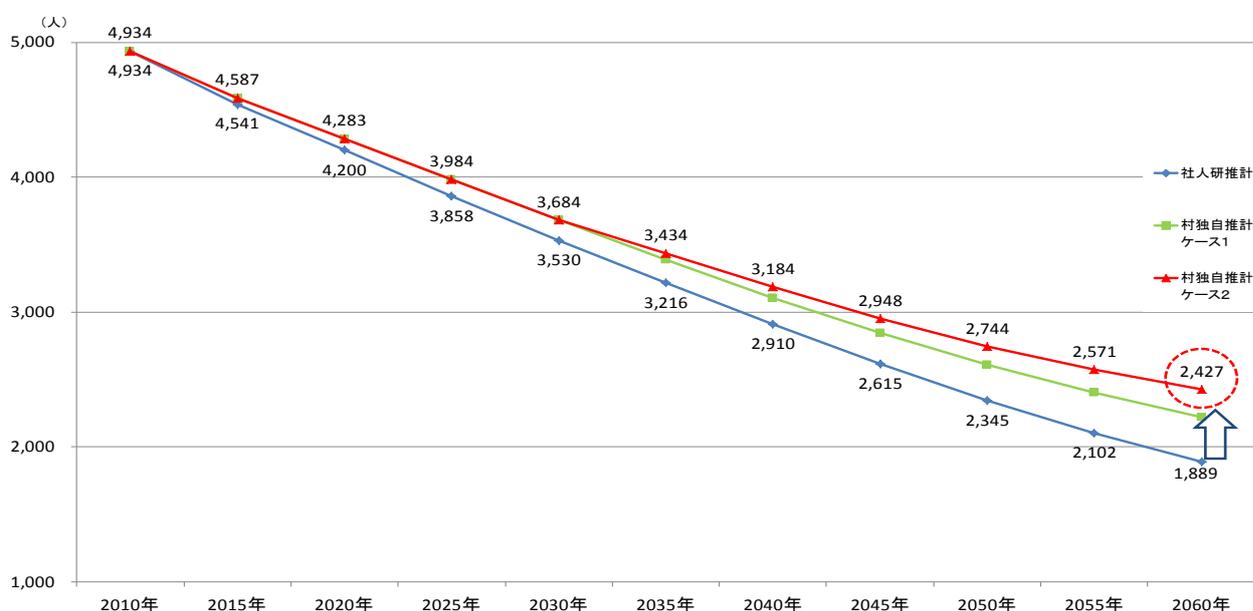
5 将来人口推計と分析

(1) これまでの将来展望

平成 27 年に策定した (第 1 期) 相良村人口ビジョンでは、「①若い世代の雇用を創出する、②子育て世代が安心して暮らせる環境をつくる、③移住・定住を促進する」を掲げ、総合戦略では 4 つの基本目標として「①安定した雇用を創出する、②新たな人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」を設定し、総合的・体系的に施策の展開を図ってきました。

また、長期的展望として、国の長期ビジョンが示す目標人口を踏まえ、2060 (令和 42) 年に 2,427 人の人口規模の維持を目指しています。

【相良村の人口の推移と長期的な見通し】 (平成 27 年)



【相良村の将来人口の推移と見通し】

■社人研推計準拠 (パターン 1)

- ・主に平成 17 年から 22 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計
- ・移動率は今後縮小すると仮定

■ケース 1 (村独自推計)

合計特殊出生率が 2030 年から 1.9、2045 年から 1.95、2060 年に 2.00 とした場合

■ケース 2 (村独自推計)

ケース 1 の実現に加えて、2030 年以降の社会減 (転出超過の状況) が半減した場合

注) 移動率に関する仮定

- ① 社人研推計では、2005 (H17) 年～2010 (H22) 年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015 (H27) 年～2020 (H32) 年にかけて 0.5 倍まで定率に縮小し、その後はその値が一定と仮定している。
- ② 村独自推計 (ケース 1) では、社人研推計に準拠している。

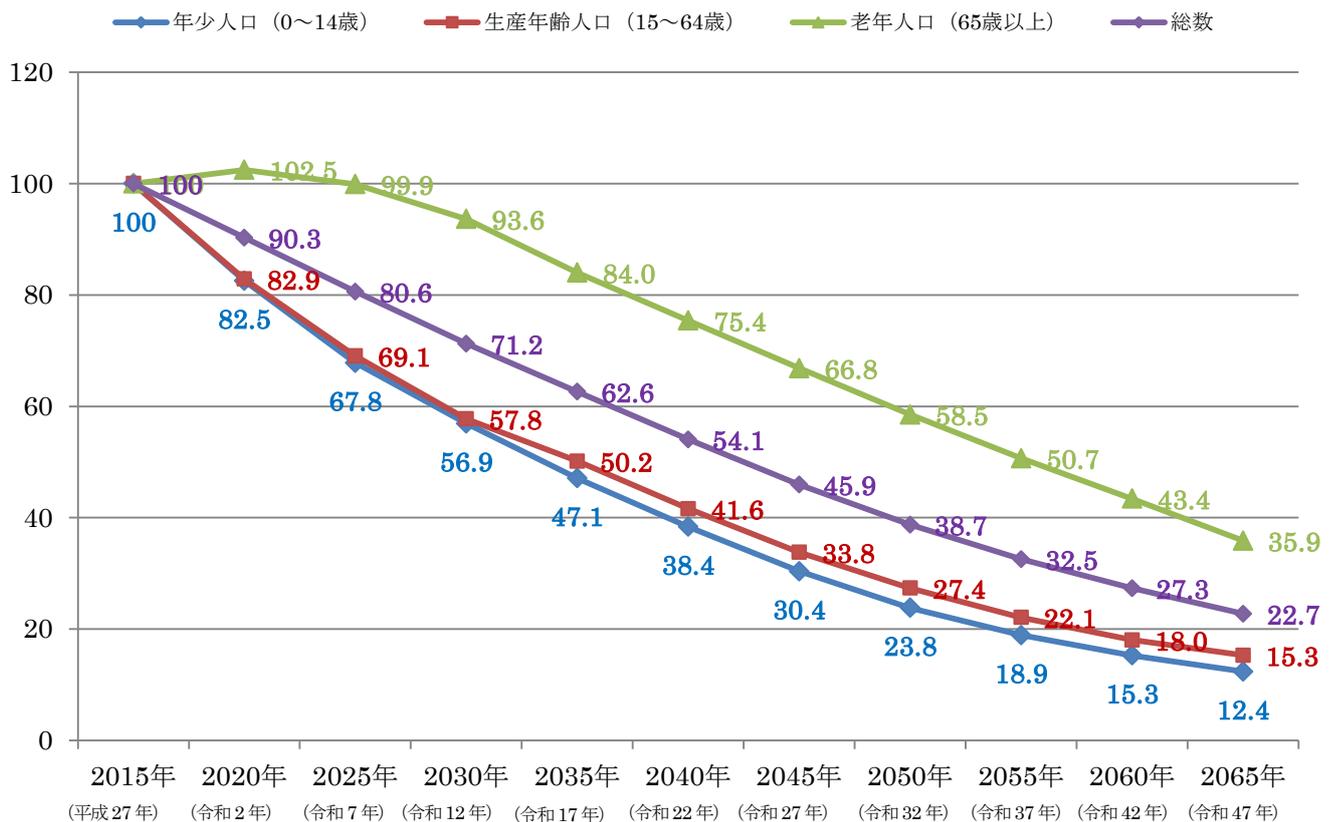
(2) 総人口の推計とシミュレーション分析

社人研推計準拠によると、2025（令和7）年以降は、増加で推移していた老年人口が減少で推移するようになります。

生産年齢人口と年少人口は2035（令和17）年には2015（平成27）年から半減すると予測されています。

【相良村の人口減少】（社人研推計準拠）

※2015（平成27）年を100として、各年の推計値を指数化



人数	2015年 (平成27年)	2030年 (令和12年)	2045年 (令和27年)	2060年 (令和42年)	2065年 (令和47年)
年少人口	550	313	167	84	68
生産年齢人口	2,223	1,284	751	401	340
老年人口	1,695	1,587	1,133	736	608
総数	4,468	3,183	2,053	1,221	1,016

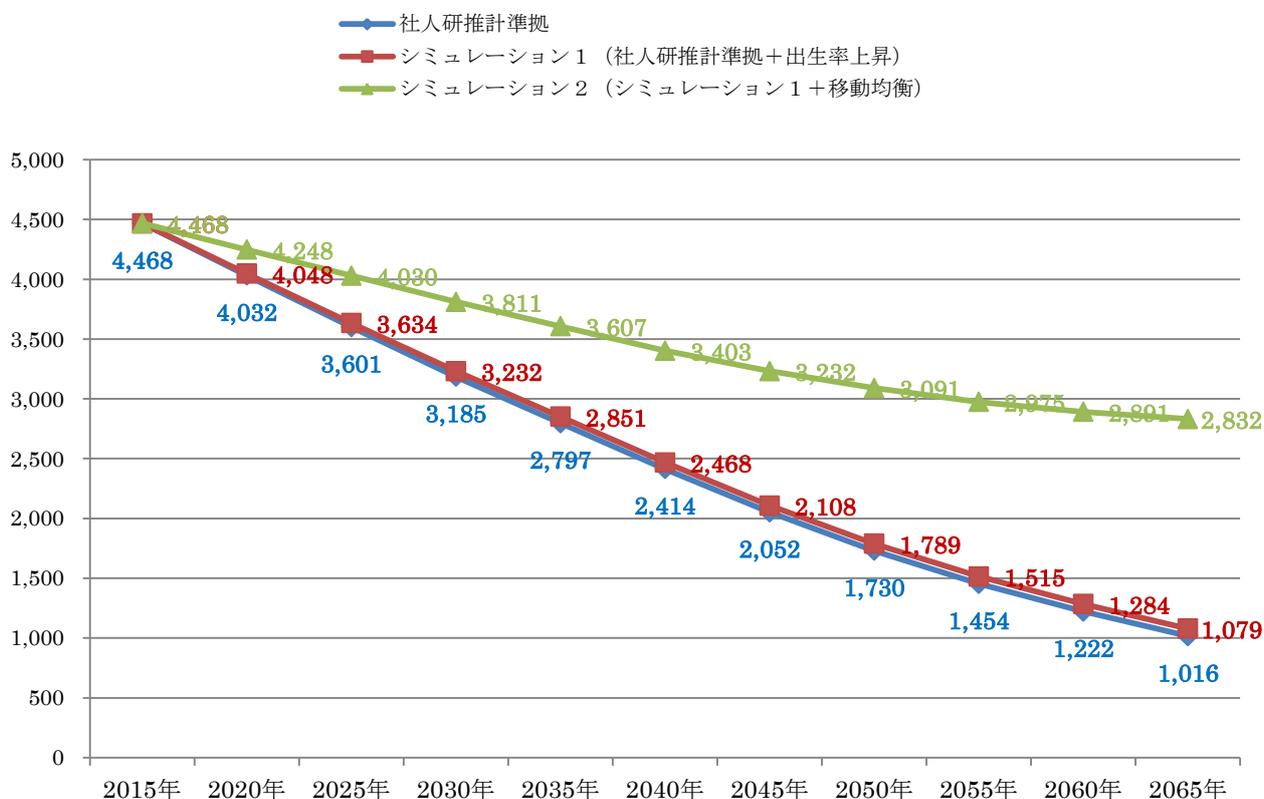
① 総人口の推計とシミュレーション分析

平成30年の社人研推計では、2040（令和22）年の本村の総人口は2,414人となっており2065（令和47）年には1,016人まで人口が減少することが予測されています。

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、将来人口推計における社人研推計準拠をベースに、以下の2つのシミュレーションを行います。

- 社人研推計準拠（平成 30 年）
 - ・主に平成 22 年から 27 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計
 - ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定
- シミュレーション 1
 - ・仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が 2045（令和 27）年までに、人口置換水準の 2.1 まで上昇すると仮定
 - ・人口移動に関する仮定は社人研推計準拠と同じ
- シミュレーション 2
 - ・仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が 2045（令和 27）年までに、人口置換水準の 2.1 まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

【相良村の将来人口のシミュレーション結果】



社人研推計準拠とシミュレーションの結果を用いて、年齢 3 区分別人口を 2015（平成 27）年と 2045（令和 20）年の人口増減率を算出しました。

平成 27 年の値に対して、総人口は、社人研推計準拠では -54.1%、シミュレーション 1 では -52.8%、シミュレーション 2 では -27.7% となっており、シミュレーション 2 の場合、人口減少率が大幅に改善されます。これは、合計特殊出生率を 2.1 まで上げたことによる効果とともに、人移動が均衡したと仮定したことによる効果が高いと考えられます。シミュレーション 2 では、0～4 歳人口の人口増減率が増加へ転じると考えられます。また、人口減少を食い止めるうえで重要とされる 20～39 歳女性人口の増減率は社人研推計準拠とシミュレーション 1 では大きく減少していますが、シミュレーション 2 では増加となっています。

【各人口推計シミュレーションにおける人口増減率】

区分	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	20～39歳 女性人口	
		うち0～4歳					
2015 (平成27年)	4,468	550	138	2,223	1,695	298	
2045 (令和27年)	社人研推計準拠	2,052	167	39	751	1,133	74
	シミュレーション1 (社人研推計準拠+出生率上昇)	2,108	204	51	771	1,133	181
	シミュレーション2 (シミュレーション1+移動均衡)	3,232	483	170	1,546	1,203	640

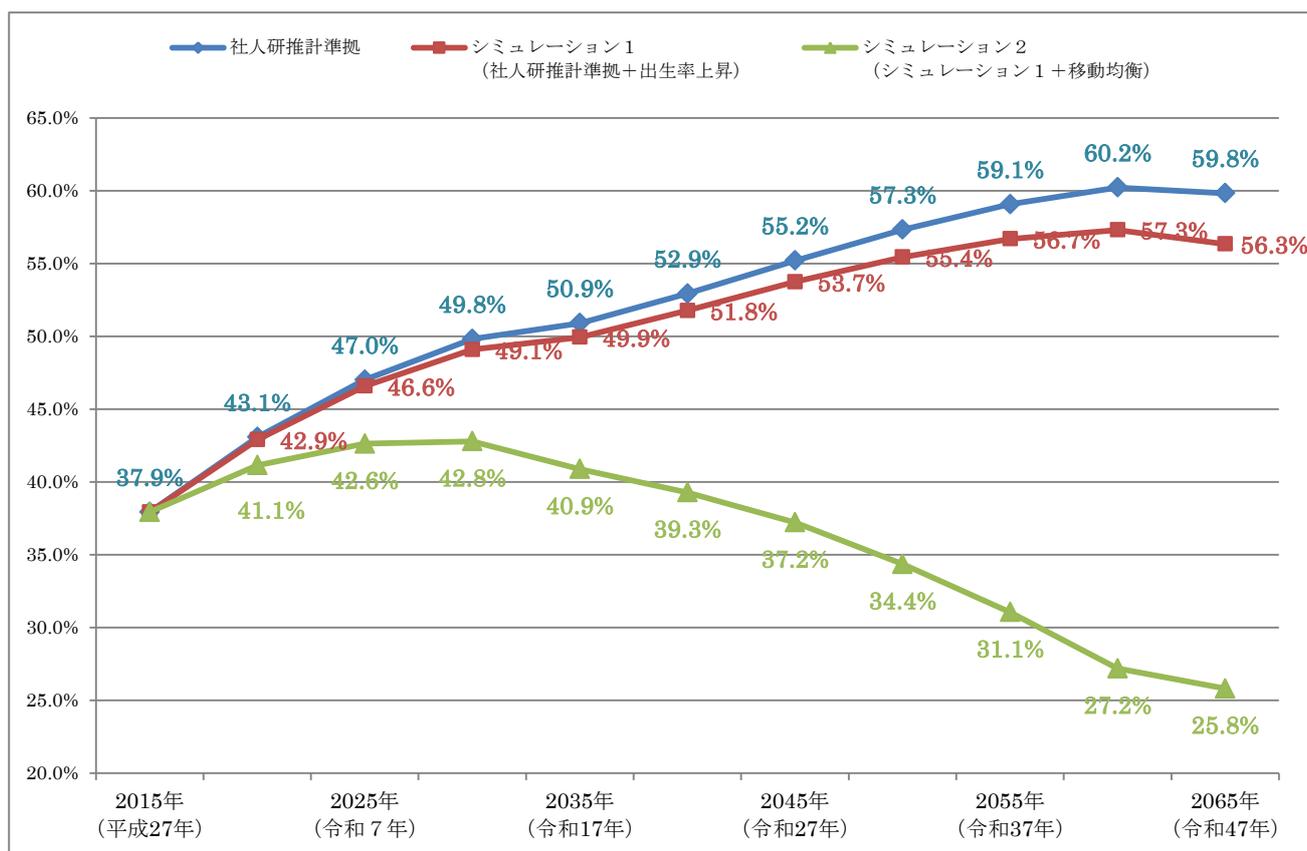
区分	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	20～39歳 女性人口	
		うち0～4歳					
2015 (平成27年) ↓ 2045 (令和20年)	社人研推計準拠	-54.1%	-69.6%	-71.7%	-66.2%	-33.2%	-75.2%
	シミュレーション1 (社人研推計準拠+出生率上昇)	-52.8%	-62.9%	-63.0%	-65.3%	-33.2%	-39.3%
	シミュレーション2 (シミュレーション1+移動均衡)	-27.7%	-12.2%	23.2%	-30.5%	-29.0%	114.8%

② 老年人口比率の推計

社人研推計準拠とシミュレーションの結果を用いて、年令3区分別人口比率をみると、社人研推計準拠とシミュレーション1での老年人口比率は、総人口及び年少人口、生産年齢人口の減少に伴い、上昇傾向で推移し、2060（令和42）年では60%程度と見込まれています。

一方、シミュレーション2の老年人口比率は2030（令和12）年に42.8%とピークを迎え、その後、減少することが見込まれます。出生率を上げた効果とともに、人口移動を抑え均衡することで、人口構造における高齢化抑制の効果が表れることが期待されます。

【各人口推計シミュレーションにおける老年人口比率】



【各人口推計シミュレーションにおける年齢3区分比率】

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
社人研推計準拠	総人口	4,468	4,032	3,601	3,185	2,797	2,414	2,052	1,730	1,454	1,222	1,016
	年少人口比率	12.3%	11.3%	10.4%	9.8%	9.3%	8.7%	8.1%	7.6%	7.2%	6.9%	6.7%
	生産年齢人口比率	49.8%	45.7%	42.6%	40.3%	39.9%	38.3%	36.6%	35.1%	33.8%	32.8%	33.5%
	老年人口比率	37.9%	43.1%	47.0%	49.8%	50.9%	52.9%	55.2%	57.3%	59.1%	60.2%	59.8%
	75歳以上比率	21.6%	22.8%	27.2%	31.8%	35.3%	37.3%	36.7%	38.0%	40.4%	42.7%	44.3%
シミュレーション1 (出生率上昇)	総人口	4,468	4,048	3,634	3,232	2,851	2,468	2,108	1,789	1,515	1,284	1,079
	年少人口比率	12.3%	11.6%	11.2%	11.2%	10.6%	10.1%	9.7%	9.3%	8.9%	9.0%	9.0%
	生産年齢人口比率	49.8%	45.5%	42.2%	39.7%	39.5%	38.1%	36.6%	35.3%	34.2%	33.6%	34.7%
	老年人口比率	37.9%	42.9%	46.6%	49.1%	49.9%	51.8%	53.7%	55.4%	56.7%	57.3%	56.3%
	75歳以上比率	21.6%	22.7%	27.0%	31.4%	34.6%	36.5%	35.7%	36.7%	38.7%	40.7%	41.7%
シミュレーション2 (出生率上昇+移動均衡)	総人口	4,468	4,248	4,030	3,811	3,607	3,403	3,232	3,091	2,975	2,891	2,832
	年少人口比率	12.3%	11.5%	11.2%	12.3%	12.9%	13.7%	14.9%	16.0%	16.5%	16.4%	16.4%
	生産年齢人口比率	49.8%	47.4%	46.2%	45.0%	46.2%	47.0%	47.8%	49.6%	52.4%	56.5%	57.8%
	老年人口比率	37.9%	41.1%	42.6%	42.8%	40.9%	39.3%	37.2%	34.4%	31.1%	27.2%	25.8%
	75歳以上比率	21.6%	22.1%	25.3%	27.9%	28.7%	27.9%	25.0%	23.4%	21.9%	20.2%	17.7%

6 将来展望

(1) 将来展望のための課題

① 加速する人口減少

相良村の人口は、1955（昭和30）年をピークに減少を続けており、2015（平成27）年の総人口は4,468人と1995（平成7）年の人口5,756人と比べると1,288人（22.3%）減少しており、今後も減少が続くと見込まれています。

② 自然減・社会減の拡大

本村の合計特殊出生率は高い傾向にありますが、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

また、転出数が転入数を上回る「社会減」も続いています。特に10代から20代の若い年代の転出が多く、進学及び就職を機に村外へ転出した後、村内に戻ってくるUターンの状況が少ないと考えられます。

③ 高齢者の就労促進と後継者不足の解消

本村の生産年齢人口（15～64歳）は、減少傾向にあり、今後もさらに減少していくと見込まれます。

一方で、60歳以上の労働力は高く、本村の基幹産業である農業、林業の担い手不足が課題となってくることが考えられます。

今後も、高齢者の就労促進による健康寿命の延伸と後継者の確保・育成に取り組む必要があります。

④ 高齢化の進行による地域の衰退

本村の高齢化率は2015（平成27）年で37.9%と4割近くを占めており、今後も上昇することが見込まれており、2060（令和42）年には60.2%まで上昇し、行政区によっては、生活環境等の維持・保全が困難になるなど、生活に様々な問題が生じる恐れがあります。

また、人口減少と少子高齢化の進行に伴う家族機能の脆弱化、地域住民のつながりの希薄化なども問題となることが考えられます。

高齢化の進行により、社会保障費等の増加も見込まれ、財政運営も厳しくなることが予想されます。

(2) 目指すべき将来の方向

今後の人口減少への対応は、「第1期人口ビジョン」の目指すべき将来の方向を踏まえ、以下の3つの柱に沿って具体的な地方創生の取り組みを進めていきます。

① 若い世代の雇用を創出する

○村内企業への若い世代の雇用機会を増やすとともに、人吉市や錦町などの通勤可能な地域への就職を促進させることを目指します。

- 情報通信インフラを見直すなどデジタル化を推進し、ITの活用による新しい働き方、テレワークなどを推進し、地方部と都市部の偏りなく仕事ができる環境整備を行います。
- ワーケーション等のリモートワークやサテライトオフィスの在り方を検討します。

② 子育て世代が安心して暮らせる環境をつくる

- 子育て世代が安心して子どもを産み、育て、生活できる環境づくりを進め、これらの世代とその子ども世代の人口流出を抑制します。
- 「結婚、妊娠、出産、子育て」の期間に係る医療、保育、教育、就労に関する施策をより充実させ、安心して子どもを産み、育て、働ける環境づくりを促進します。

③ 移住・定住を促進する

- 自然豊かな村の地域特性を活かして、地域の魅力を高める施策の展開を図るとともに、空き家バンクを活用した住まいの環境を整え、UIJ ターン者や移住希望者等の転入人口の増加を目指します。
- 新型コロナウイルス感染症の克服（新たな日常に対応）と危機にも強い地域経済（村内での経済循環・域内消費等の充実）の構築を図り、地方への移住・定着を推進します。

(3) 将来の人口展望

国の長期ビジョン及び村の人口に関する分析等を踏まえ、村の将来人口を展望します。

【長期的展望】

国の長期ビジョンが示す目標人口を踏まえ、2045年に2,854人、2065年に2,123人の人口規模の維持を目指す。

長期的展望に示す人口規模を維持するため、次の目標を掲げます。

① 雇用の場の確保による青年層の人口流出抑制

高校・大学卒業後の年代（10歳代後半～20歳代前半）の就労の希望を実現できる雇用環境を創出し、就職に伴う転出人口の抑制とUターン就職の促進を図ります。

目標として、現在の転出超過の状況が2030（H42）年以降は半減することを目指して人口流出の抑制を図ります。

② 子育て世代人口の転出抑制と出生率の回復

20歳代後半～40歳代前半のいわゆる子育て世代が、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現し転出超過の状況を改善するとともに、出生率の上昇を図ります。

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、2045（令和27）年までに人口置換水準の2.1を達成し、以降は2.1の維持を図ります。

【参考資料】

相良村地方創生総合戦略推進委員会答申

令和2年12月23日

相良村長 吉松 啓一 様

相良村地方創生総合戦略推進委員会

会長 渡邊 千夫

相良村総合戦略第1期KPI及び第2期計画策定について（答申）

令和2年12月2日付け相総第907号で諮問のあったこのことについて、令和2年12月2日及び令和2年12月23日開催の相良村地方創生総合戦略推進委員会において慎重審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 第1期KPIについて

(1) 【基本目標1】「1-2活力ある産地づくり」

商品開発数	進捗評価が「A」となっているが、流通販売も考慮し判断する必要がある
県南フードバレー推進協議会会員数	地域ブランドの確立や地域の産地情報を集約し、地域産品の開発及び販売を行っているが、小規模事業者が参入できる提案がなく、販路拡大につながっていないため、加入会員の実績把握も必要である

(2) (1) 以外については、諮問のとおりで差し支えありません。

2 第2期計画策定について

(1) 次の事項について意見及び提案します。

【基本目標1：安定した雇用を創出する】

農林水産生産額	店舗販売だけではなく、ICTを活用したりイベントへ出店しPRするとともに、人材を確保（地域おこし協力隊等）し新商品開発も行っていく必要がある。
商品開発数	開発だけではなく、その後の流通実績も考慮した目標値にすべきと考える。
商工業の振興	地域住民や移住定住者が起業する際の支援も検討すべきである。
森林整備への支援	林道や作業道、森林所有者の負担軽減を図るため、森林環境譲与税を有効活用し、森林資源の適正管理を推進し木材の安定供給及び需要の開拓、域内消費等による循環を図る仕組みを整備する必要がある。
若者定着促進	小中学校の児童・生徒向けに村内事業者による事業内容を題材とした授業を行い、村内定着促進を図る。

農林業体験事業	若者世帯（子ども・若年層）を対象とした農林業体験事業を実施し、相良村の資源を通して相良村に愛着を持ってもらうような事業を実施する必要がある。
---------	--

【基本目標 2：新たな人の流れをつくる】

農家民泊宿利用者数	おとり鮎店にも県内外から宿泊者が訪れるため、カウントする必要があるのではないか。
川辺川の活用	川辺川と歴史を独自資源としたストーリー性のある観光戦略を展開する。
森林の活用	人が生きる環境を守るために様々な役割を果たしてくれる森林の力に着目し、マインドフルネス体験等の事業の実施。※マインドフルネス→今、この瞬間を大切に生きる生き方
空き家対策	空き家を拠点（利活用）とした事業の実施。（お試し移住体験、森林セラピー登山、森林キャンプのできる個人向け山林の提供、人（ガイド）の育成）

【基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

教育の充実	教育こそ豊かな人生を送る礎になるため、学力の全体的な底上げが必要であり、若い世代が相良村で子育てしたいと思える事業を実施する必要がある。
-------	--

【基本目標 4：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る】

村民が住みやすいと思う割合	目標を 50%とされているが、もっと高く設定し村民一人一人が相良村をどうしたら住みやすい村になるのかを考えさせるよい機会と思う。
災害に強い村づくり	令和 2 年 7 月豪雨災害のような大きな気候変動を前提とした防災対策を講じる必要がある。（安心して暮らせる村づくり）
高齢者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な知恵や技術を持った高齢者の活用（高齢者×若者、高齢者×ICT 等） ・ 地域のリーダーとなる元気な高齢者の育成 ・ 高齢者 U ターンを支援する施策を検討
安心して暮らせる村づくり	安心して暮らせる村として、村内の主要箇所等に防犯カメラを設置するなどの防犯対策を実施したらどうか。

【その他】

今回の第 2 期総合戦略において、村としてどの施策を重点的に進めていくのかを明確にし、村民へわかりやすく示す必要がある。
居住地は相良村、就業地は人吉球磨圏内となるような施策を近隣市町村と連携し雇用の安定化を中心とした事業を実施する必要がある。
役場職員においても地域のリーダーとして活躍できるよう、地域活性化に興味のある職員を中心にスキルアップを検討。（異業種間交流、情報収集、情報交換、情報発信等）

(2) (1) 以外については、諮問のとおりで差し支えありません。